

令和7年第1回玉東町議会定例会会議録

令和7年3月5日玉東町議会第1回定例会を議場に招集された。

1. 令和7年3月5日午前10時00分招集
2. 令和7年3月10日午前9時59分開議
3. 令和7年3月10日午後2時55分閉会
4. 会議の区別 定例会
5. 会議の場所 玉東町議会議場

6. 本日の出席議員は次のとおりである。(10名)

1番 前田大樹	2番 功刀圭一	3番 大城戸廣澄
4番 狩野勝次	5番 坂村勇治	6番 坂本和也
7番 林和廣	8番 清田高広	9番 吉住貞夫
10番 松尾純久		

7. 本日の欠席議員は次のとおりである。(0名)

なし

8. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長	前田 移津行	教育長	下地 哲雄
総務課長	古閑 康広	産業振興課長	清田 豊
建設課長	清田 善雅	町民生活課長	上田 直紹
税務課長	前田 周一	企画財政課長	西浦 仁敏
保健子ども課長	小島 隆一	会計管理者	大城戸 雅昭
教育委員会 事務局長	松永 敏	農業委員会 事務局長	岩川 康幸
福祉課長	清田 浩義		

9. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	高瀬 伸一	議会事務局書記	岡田 初音
--------	-------	---------	-------

-
10. 議事日程

日程第1	議案第25号	令和7年度玉東町一般会計予算
日程第2	議案第26号	令和7年度玉東町国民健康保険特別会計予算
日程第3	議案第27号	令和7年度玉東町木葉財産区特別会計予算
日程第4	議案第28号	令和7年度玉東町介護保険特別会計予算
日程第5	議案第29号	令和7年度玉東町土地取得特別会計予算
日程第6	議案第30号	令和7年度玉東町宅地開発特別会計予算

- 日程第7 議案第31号 令和7年度玉東町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第8 議案第32号 令和7年度玉東町簡易水道事業会計予算
- 日程第9 議案第33号 熊本広域行政不服審査会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び熊本広域行政不服審査会共同設置規約の変更について
- 日程第10 議員派遣の件
- 日程第11 発議第1号 玉東町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第12 発議第2号 玉東町議会会議規則の一部改正について
- 日程第13 請願・陳情の件
- 日程第14 閉会中の継続調査申出書（議会運営委員会、総務・経済・建設常任委員会、厚生・文教・税務常任委員会）

11. 会議録署名議員の氏名は次のとおりである。

7番 林 和 廣 8番 清 田 高 広

開議 午前9時59分

○議長（松尾純久君） おはようございます。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

議案第32号までについては、提案理由の説明が終わり延会しておりました。

日程第1 議案第25号 令和7年度玉東町一般会計予算

○議長（松尾純久君） これから日程第1、議案第25号「令和7年度玉東町一般会計予算」の質疑を行います。質疑はありませんか。

1番、前田大樹君。

○1番（前田大樹君） おはようございます。よろしく申し上げます。

まず、予算書の33ページをお願いします。

33ページの下から6行目、公用車購入費、これが増車か買い換えかですね。

次、37ページ、説明欄、中段の○印、地域おこし促進事業、すみません、これちょっと勉強不足で、勉強のために教えてください。前年度と人数、4名は多分変わりはないと思うんですが、予算が結構上がってしまっていて、その中で報酬とかは半分ぐらいになっているのに、報償費とかは結構倍以上になったりしているの、このへんの内容をお願いします。

続きまして、40ページ、説明欄二つ目の○、賦課徴収費の中の車両レッカー委託、これが何台ぐらいを想定されているのかと、説明で、タイヤロックをして、それでも納付がない場合とのことだったので、その一連の流れを説明していただくと助かります。

まだあります。49ページ、説明欄○印の地域生活支援事業の中の中段、障がい者自動車運転免許取得、自動車改造助成、この中身をお願いします。

ごめんなさい最後です。77ページ、これも中段ですね、庁用器具費、学習用iPadこれが何台ぐらいあるのかと、今まで使われていたiPadというのはどうされるのかをお願いします。

以上です。

○議長（松尾純久君） 総務課長、古閑康広君。

○総務課長（古閑康広君） 1番、前田議員の御質問にお答えいたします。

公用車の購入の件でございます。これにつきましては買い換えでございます。一応今、産業振興課の車の買い換えを予定しております。

以上でございます。

○議長（松尾純久君） 企画財政課長、西浦仁敏君。

○企画財政課長（西浦仁敏君） 前田議員の2番目の質問にお答えします。

地域おこし促進事業につきましては、前田議員がおっしゃるように、前年から比較すると1,670万ほど増えているところです。昨年もですね、一応予定は人件費4名で今年も4名だったんですよ。内訳がですね、実は会計年度任用職員雇用形態を結ぶ形態のものとそうでない形態のものがあります。したがって、今年度の予算書におきましては、会計年度任用職員という雇用関係は1名分です。それから、あと3名分がですね、この報償費の中に入っております。そこで会年さんの報酬と報償費がそれぞれ増減しているということです。

あと増額した要因としましては、インターン報酬費792万、それから新規であるとは委託料の中の隊員募集業務であるとか、隊員サポート業務あたりが新規に計上しているものもあって今回増えているということになります。

以上です。

○議長（松尾純久君） 税務課長、前田周一君。

○税務課長（前田周一君） 1番、前田議員の質問にお答えいたします。

レッカーの台数は5台を予定しております。こちらの公売の流れですけれども、税金の滞納がある場合、督促状をまず送付するんですけれども、それから一定期間過ぎてからですね、納付がない場合は、財産の差し押さえを実施いたします。

今、財産の差し押さえは、給料と預金・貯金等が大体多いんですけれども、それでも納付がない場合は、自動車、御本人名義の分でないとだめなんですけれども、タイヤロックを実施いたします。そのタイヤロックをはめて一定期間納付がなかった場合は、役場のほうにその車を移動して、滞納者の財産権を侵害しないように、公的にお知らせして公売する。インターネットとかですね、と役場の掲示とか広報紙の掲示などをして、適正な価格で公売して処分というか、公売いたしまして、まずその処分費用をまず回収して、残りの分を税金に充てて、それでも余った場合は本人にお返しするという充当の順番になっております。

以上になります。

（足らなかった場合は。）

足らなかった場合は、新たに違う財産を調べてから差し押さえを実施します。

○議長（松尾純久君） 福祉課長、清田浩義君。

○福祉課長（清田浩義君） 1番、前田議員の御質問にお答えします。

障がい者自動車運転免許取得自動車改造助成事業につきましては、身体障害者手帳、療育手帳、精神手帳の保持者ですね、こちらの方に対して、運転免許取得に関してはですね、3分の2補助、上限が10万となっております。それと改造につきましては、これ上限を10万円まで全額補助という形ですね、補助する事業となっております。

以上です。

○議長（松尾純久君） 教育委員会事務局長、松永 敏君。

○教育委員会事務局長（松永 敏君） 1番、前田議員の御質問にお答えいたします。

学習用iPadの更新予定台数ですけれども、児童生徒用、教師用を含めまして594台を予定しております。

今の既存の端末につきましては、まだ確定はしていないんですけれども、可能であれば下取り、それができない場合は廃棄処分ということでただ今検討中であります。

以上です。

○議長（松尾純久君） 1番、前田大樹君。

○1番（前田大樹君） ありがとうございます。

じゃあまず33ページの公用車からですね、買い換えとのことなんですけど、今まで使っていた車というのはどうされるんですか。

○議長（松尾純久君） 総務課長、古閑康広君。

○総務課長（古閑康広君） 前田議員の御質問にお答えいたします。

今現在使っている車につきましては、下取りという形をとりたいと思っています。

以上です。

○議長（松尾純久君） 1番、前田大樹君。

○1番（前田大樹君） 下取りということはどこかに計上されているんですかね、歳入。

○議長（松尾純久君） 総務課長、古閑康広君。

○総務課長（古閑康広君） 前田議員の御質問にお答えいたします。

一応下取りということなので、車体の全体の価格から下取り分を引いた全体の額がこの予算ということなので、下取り価格をわざわざ歳入ということにはしておりません。

以上です。

○議長（松尾純久君） 1番、前田大樹君。

○1番（前田大樹君） ありがとうございます。

ですよね、下取り、今まで買い換えのときに車をどうされていたのかなというのが結構気になっていまして、というのが今、日本車って円安の影響もあって、結構海外から需要があって、古くても結構価値があるんですよ。消防の積載車なんかですね、オークションでたまに出ているんですけど、やっぱり30万から50万とか、普通にオークションで取引されているんですよ。なのでそのへんの加味しての金額なのかなというところがずっと気になっていましたのと、あとは、私も結構一般質問で予算を予算をと言っているんで、結局買うときにリセールとかも考えて買うな

ら、だいがまた今後変わってくるのかなという思いもあって御質問しました。はい、すみません。

そしたら次いきます。今度は地域おこしですね、一応内容は分かりました。ごめんなさい、ちょっと勉強不足であんまり聞いてもピンとこなかったんですけど、隊員募集業務とこの隊員サポート業務というのは、具体的にどういったことをされるんですか。

○議長（松尾純久君） 企画財政課長、西浦仁敏君。

○企画財政課長（西浦仁敏君） 前田議員の御質問にお答えします。

まず隊員募集業務ですけれども、よくですね、この地域おこし協力隊を任用するとき、実際自分はこういうことをやりたいって、でも実際違っていたとかですね、そういったミスマッチとかがあるんですよ、全国的に言えばですね。そういったミスマッチをなくすためにですね、そういった人材募集会社とかありますので、そのへんに依頼を行ってですね、適材な人材の町と地域おこし協力隊のマッチングをですね、成立するような、そういった業務がまず募集業務になります。

それからもう一つの隊員サポート業務ですけれども、これもですね、先ほど言ったように、実際その地域に入って、なかなか実際暮らしてみているいろんな困り感とかなんかもあるみたいなんです。そういった生活面とか業務面の全般をサポートする一応委託業務になります。期待する効果としてはですね、隊員がその任務、任期3年以降もですね、地域に定着できる可能性が高まるとかですね、あとは業務とか地域での活動がスムーズに行うようなことがですね、この業務を通して期待される効果であるというふうに思っております。

○議長（松尾純久君） 1番、前田大樹君。

○1番（前田大樹君） この二つの業務は初めてですか。以前も何かされましたか。

○議長（松尾純久君） 企画財政課長、西浦仁敏君。

○企画財政課長（西浦仁敏君） 7年度予算、新規に計上しております。

○議長（松尾純久君） 1番、前田大樹君。

○1番（前田大樹君） じゃあ初めてということで、それだけやっぱり人が集まらない、来ないということなんでしょうか。

○議長（松尾純久君） 企画財政課長、西浦仁敏君。

○企画財政課長（西浦仁敏君） 人はですね、人材はそこそこいるかとは思うんですけれども、実際地域おこし協力隊、玉東町に来てこの業務をやってみたいという人と、玉東町が思う人材というのがあって、そのミスマッチというか、そういったものをリスクを軽減するために、今回このような委託料を活用して、玉東町にふさわしい人を呼び込みたいなというような思惑です。

以上です。

○議長（松尾純久君） 1番、前田大樹君。

○1番（前田大樹君） ありがとうございます。

なんか募集するのに、結局500万も払って募集してっていうのが、ちょっとどうなのかなとも思うんですが、そのミスマッチがあるならですね、やっぱりこういうのは必要な経費と捉えたほうがいいんですかね。

○議長（松尾純久君） 企画財政課長、西浦仁敏君。

○企画財政課長（西浦仁敏君） 前田議員の御質問にお答えします。

一応それぞれ200万、300万と計上はしておりますけれども、満額使うことはないのかなと思っています。仮に使ったとしてもですね、これ全額特別交付税として国のほうから財政支援がありますので、実際町の持ち出しはないというような御認識でお願いしたいと思います。

○議長（松尾純久君） 1番、前田大樹君。

○1番（前田大樹君） はい、ありがとうございます。

それであれば今後もですね、これで良い人材が来てくれることを願って、よろしく申し上げます。

次ごめんなさい、40ページの車両レッカーですね、5台計上してあるとのことなので、それぐらいの方がいらっしゃるということですよ。結局納付がない方というのは、税務課長さんから見て、払えない人ですか、払わない人でしょうか。

○議長（松尾純久君） 税務課長、前田周一君。

○税務課長（前田周一君） 払えない方ですけども、そういった方は財産調査をしてですね、滞納処分の執行の停止をすることができますので、払わない人になります。対象のレッカーを頼むようなことに今まで発展する方というのはですね。

（払えないか、払いたくないのか払えないのかという二者択一を聞いているから、どっちが多いんですか。）

財産を調査してですね、まず最初から自動車を押さえるということはないのでですね、まずは給料とか、御本人さん負担にならないものから押さえている順番をとってありますので、払えない方というのは財産がないところで、私のほうは考えておりますので、そこまでいく方はそういった財産のある方ですので、払わない方になるのでは●●●思っております。

○議長（松尾純久君） 払わない人が多い。

1番、前田大樹君。

○1番（前田大樹君） はい、ありがとうございます。

そうですね、ちょっと難しいところでしたね。なら財産はあって、そうですね、財産があるけど、実質現金的に払えないという話になるんですかね。

（払わない。）

払わないですかね。あるけど払わないということですか。なるほど、そういう方ですね。そういう方であれば、タイヤロックをしたりなんたりっていう、すごい手間だなって思うんですよ。であれば、例えばですね、最終的に車引き上げるという段階であれば、車両レッカー費プラスですよ、例えばですよ、鍵を造る費用とかまで計上しとってもらえれば、なんかすんなりいくのになって思わなくもないんですよ。

というのが、私もタイヤロック商売上携わるんですけど、払わない人は払わないんですよ、タイヤロックしたところで。ある人はもうタイヤ付け替えてまでどっか行ったりとかされる方もいらっしゃるんですよ。突然になって結局鍵がない状況って結構あるんですよ。てなったらレッ

カー呼んでもどうしようもないことってあるんですよね。なのでそのへんの費用まで計上していただけるとスムーズに行くのかなと、タイヤロックをしにわざわざ職員さんが行かれてとか、なんかそういう手間もなくなるのかなっても思ったんですけど、順番があるってことですね、その法に則ったですね。はい、分かりました。オッケーです。ありがとうございます。

そしたら次にいきます。49ページですね、自動車改造助成金ですね、これは結局免許取得も器具代もという話ですよ。てなってくると、そんなにいらっしゃらない見込みでの予算計上ということになりますか。

○議長（松尾純久君） 福祉課長、清田浩義君。

○福祉課長（清田浩義君） 実際ですね、この補助事業が以前からあったんですけど、ほとんど利用者がいなかったというふうな部分もありまして、うちのほうですね、周知不足というふうな部分もあるかと思いましたので、この補助事業自体はですね、上の日常生活用具給付補助、扶助ですね、こちらの中に入っていたものを外に出して表示しております。

免許のほうにつきましては、主にこれ18歳の方になるかと思えますし、年度内免許取得とかですね、そういう条件がありますので、個別に連絡をしてですね、この補助事業は使いますかとかいうような形で問い合わせをしたあとですね、こういうふうに今回は計上しております。一応1名分になっております。

以上です。

○議長（松尾純久君） 1番、前田大樹君。

○1番（前田大樹君） ありがとうございます。

ちなみに踏み間違い装置ではないですよ。

○議長（松尾純久君） 福祉課長、清田浩義君。

○福祉課長（清田浩義君） 前田議員の御質問にお答えします。

自動車改造のほうであればですね、その身体障害者の障がいの程度、そういうふうな部分に合ったですね、改造が可能ですので、そちらのほうも大丈夫になっております。

以上です。

○議長（松尾純久君） 1番、前田大樹君。

○1番（前田大樹君） ありがとうございます。

そうですね、私もさっき言った踏み間違いという事故が結構高齢の方多くなってきているので、今後はそういったところもですね、補助していただければというふうに思います。

次、最後いきます。77ページのiPadですね、594台とのことで、そうですね、廃棄されるにしても再利用されるにしても、端末を1回データを消すのに多分費用がかかると思うんですよ、そのへんの予算というのは計上されていますか。

○議長（松尾純久君） 教育委員会事務局長、松永 敏君。

○教育委員会事務局長（松永 敏君） 1番、前田議員の質問にお答えいたします。

現当初予算においてはデータ削除の予算は計上しておりません。この方針が決まりましたらですね、必要であれば補正予算にて対応をお願いしたいと考えております。

以上です。

○議長（松尾純久君） 1番、前田大樹君。

○1番（前田大樹君） では、返却はする必要はないということですよ、このiPadは、返す必要はないということですよ。

○議長（松尾純久君） 教育委員会事務局長、松永 敏君。

○教育委員会事務局長（松永 敏君） 前田議員の御質問にお答えいたします。

一応これは令和2年度に買い上げという形で整備をしておりますので、リースではございませんので返却の必要はありません。

以上です。

○議長（松尾純久君） 1番、前田大樹君。

○1番（前田大樹君） そうですね、返却する必要がないというのであれば、有効にちょっと活用していただきたいなという思いがあって。というのが、ここにいらっしゃる皆さんに配っていただいてもこの紙も要らなくなるし、なんかですね、そのへんも考えて、例えばですよ、1年生になったらすぐタブレットを使うわけじゃないですか。だったら保育園の年長さんに配ったりとかですね、なんか慣れてもらうためにとか、あとは高齢者の方にもそれで教えてもらったり、なんかいろんな活用方法があると思うので、そのへんは是非今後考えていただければと思っております。

はい、以上です。

○議長（松尾純久君） 1番、前田大樹君の質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

2番、功刀圭一君。

○2番（功刀圭一君） おはようございます。

それではまずですね、37ページです。今、前田議員のほうから、地域おこし支援事業のほうです、今まで地域おこし隊の方が、昨年ゆめ・ステーションになって来られて、今回またちょっと撤退するという形になっているのを聞きましたので、今後どういうふうなまたゆめ・ステーションを目指していくのか、方向性というのをですね、また指定管理者なんかを入れたりするのか、それともどういう方向になるのかということをお伺いしたいところと、あと、13ページをお願いします。13ページですね、13款、一番下のですね、使用料及び手数料、1項、使用料のところですね、小島課長のほうの答弁のこの説明の中でですね、交流センター入館料のほうですね、前年度予算と変わらずにですね、大体一緒ぐらいで計上されたということだったんですけども、今回交流費、値段のほうですね、上がったこともありですね、増えなきゃいけないんじゃないかなとちょっと思ったところで質問させていただきました。

それとですね、最後53ページをお願いします。

53ページですね、説明欄の下のほうですね、保育給付事業のほうです、どうしてもまた小島課長のほうに質問がいつてしまうんですけども、特定教育保育園のですね、運営費のところ、3億500万ほど予算は●●●てるんですけども、ちょっと保育園のことがですね、ちょ

っと中身が私も難しく分かりませんが、いろいろと保育士さんですね、成り手がやっぱり不足していたりとか、そういうことの内容はないのかとか、そういうところをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

以上です。

○議長（松尾純久君） 町長、前田移津行君。

○町長（前田移津行君） 2番、功刀議員の質問にお答えします。

ゆめ・ステーション管理運営の社長であります私が答えます。思ったようにですね、賑わい創出ができていないということで、今回、今までやっていたのをですね、切って、新たに考えていこうとやっとするわけですけど、まず最初にですね、指定管理者を採用しました。九州●●だったか、その中で5年間やりましたが、費用対効果みたいところを考えると、不十分であった。これは賑わい創出がなっていないという町民からの声も聞きました。

それと次にやったのが協力隊に任せたんですけど、協力隊にやってもですね、これは無理だろうと、素人では無理だということも言っていたんですけど、協力隊が一生懸命やりますからというもんでやらせてみたんですけど、ゆめ・ステーション、これをぷらっとぎょくとうを閉鎖したんですよ。ぷらっとぎょくとうは補助事業でやった観光案内所、これを閉鎖することはできないと。ぷらっとぎょくとうのほうにですね、協力隊のほうは異動させると。そしてゆめ・ステーションのほうはですね、今から探していくと。賑わい創出をしてくれる業者であればですね、無料でもいいんじゃないかと。今、管理料を払うわけですよ、町が払うわけ、これを払わない方法をですね、考えて、賑わい創出ができて運営がうまくいったらですね、家賃をですね、双方で話し合っ決めていこうかなと、そういうふう考えているところであります。

今、管理はですね、共益費と電気代とか、そういうのを払ってもらって、無料ででもですね、貸し出して賑わい創出をやったほうがいいんじゃないかということで、業者をですね、二、三あたたっているわけなんです。うまくいけばですね、私が考えているゆめ・ステーション活用をですね、できていくんじゃないかなと思っておりますから、今しばらくの時間の猶予をお願いしたいと思います。

○議長（松尾純久君） 保健こども課長、小島隆一君。

○保健こども課長（小島隆一君） 2番、功刀議員の御質問にお答えいたします。

まず一つ目、交流センター入館料の件です。先の条例改正で料金が上がったので、入館料は増えなければいけないんじゃないかということであります。この予算は条例改正の前に編成している予算であります。条例改正は全会一致で可決承認されておりますので、これは今後料金は増える可能性はあるかと思っております。そのときはまた補正にて対応させていただきます。

それと2点目の53ページ、特定教育保育施設運営費についてですが、保育士の不足はないかというお問い合わせです。これにつきましては、現在のところ保育士不足というふうには直接は聞いてはませんが、ただ、近年医療的ケア児の受け入れとか、また今回障がい児保育の部分で、令和7年度から対象児童の拡大で、保育園に体制を整えてもらうための支援として、障がい児保育事業に手厚く予算化をしているところです。

以上です。

○議長（松尾純久君） 2番、功刀圭一君。

○2番（功刀圭一君） まずですね、町長のほうからですね、ゆめ・ステーションのほうの御説明をいただきました。地域おこし隊の方もですね、何とか一生懸命1年間頑張ってもらって、でもちょっとやっぱり思ったようにはうまくいかなかったのかなと思っているところで、やっぱり木葉駅ですね、その活性化の、そのためのやっぱあそこの目の前にあるゆめ・ステーション、ここをですね、やっぱりどうにかしてですね、賑わわせてもらいたい、それがやっぱり町民の皆様の声じゃないかと思っております。そしていろいろとやる気のあるここを賑わせてくれる業者さんを今、探してくれているというところですのでですね、早めですね、空白というか、空いてない時期がですね、長くならずに、早く決まりますことをですね、願っておりますので、よろしくお願いいたします。

それと小島課長のほうの使用料についてです。分かりました。これは12月に組まれたということで、そのあとついでこのあいだ改正のほうがですね、可決されたのでですね、これからですね、値段が上がっても下がらずもって増えていくというふうな感じですね、私もしっかりと協力してまいりますし、宣伝のほうもしっかりしていきたいと思っておりますので、交流館のほうのですね、宣伝もしっかりとですね、アピールしていってもらいたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それと最後のですね、保育園のほうの事業なんですけれども、ちょっとこのあいだ僕、子ども、計画のほうの委員をですね、吉住委員長と一緒に参加させていただいて、やっぱ改めてですね、保育園というのはすごく大変なんだということを、やっぱり園長先生たちがすごく訴えられておったところで、保育士さんのなり手不足といいますか、そういうのは今現在はそういうことはないということなんですけれども、玉東町独自ですね、保育士さんなりですね、そういうふうになかなか成り手がいないとき、そういう中、保育士さんになりましたて、山北保育園、木葉昭和児童園さんに勤めましたという先生に対しての、何か激励金みたいな補助というのは今現在ないでしょうか、そういうのは。

○議長（松尾純久君） 保健こども課長、小島隆一君。

○保健こども課長（小島隆一君） 功刀議員の御質問にお答えいたします。

議員がおっしゃられる制度というのは今現在はございません。ただ職種というのは保育士だけではありませんので、保育士だけにその制度を設けるといのはいかがかというふうには感じます。

以上です。

○議長（松尾純久君） 2番、功刀圭一君。

○2番（功刀圭一君） 分かりました。ちょっとですね、保育園のですね、運営のところですね、ちょっと今回計画、子ども計画のほうですね、委員としてですね、すごくお勉強になったというか、勉強しないといけないなと思いましたので、ちょっと説明を聞かせていただきました。

ざっくり言うと南関町のほうがですね、やっぱりこういうふうには保育士さんだったり介護福祉

さんだったりいろいろですね、なんかそこに就職したら激励金5万円というですね、町独自のなんか助成をですね、行っておられるということでしたのでですね、玉東町もですね、そういうところもちょっと手厚くできたらなと思い、今回質問させていただきました。

ありがとうございました。

○議長（松尾純久君） 2番、功刀圭一君の質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

5番、坂村勇治君。

○5番（坂村勇治君） おはようございます。2点お伺いをいたします。

1点目、36ページ、同じ功刀議員の質問がございました。その点にもう少し町長よりお話をいただきたいと思います。木葉駅前活性化推進事業ゆめ・ステーション、駅前開発がやはりまちづくりの核ということで、あそこにゆめ・ステーションを建設をされたわけです。これは町長の肝入りだったと思います。5年が民間の管理事業者の方がされました。今回1年間地域おこし協力隊の方、それに数名のスタッフの方でこられました、唐突に休館という形で流れたと思います。

そういった形の中で、いま一度休館にされた判断、ただ賑わい創出ができていないだけじゃなくて、その判断を町長にもう少し伺いたいというふうに思います。

それともう一点、52ページ、3款、民生費の中の児童福祉費の中で、児童育成支援拠点事業の朝食提供分の予算があがっております。このところの説明をよろしくお願いします。

以上です。

○議長（松尾純久君） 町長、前田移津行君。

○町長（前田移津行君） 5番、坂村議員の質問にお答えします。

休館を決めたわけじゃないんです。早急にですね、あそこの利用の方法を今やっとなるわけなんですけど、教室が2教室あります。あれは当初はですね、塾に貸したいなと思うとったんですよ、塾、植木に行ったり熊本に行ったり玉名に行ったりしてる、その子どもたちのことを考えてですね、あの教室は塾に、しかしそういうふうにはできなかったということですね、今でもですね、塾は諦めていないんですけど、なかなか塾は先生、講師もいないということですね、塾の分所みたいところはなかなか難しいのかもしれませんが、スポーツジム、このスポーツジムにもですね、あたってみろかなあと今、考えております。

なぜそういうふうに至ったかというとですね、あいさつがないと、やっぱりプロじゃないんですよ、商売の、やっぱ素人ですから、「いらっしやいませ」も言わんし「ありがとう」とも言わんし、そういう批判が町民からでてきたわけですね。なんかぬれっとしとっと、確かにそうですね。私がたまに行ってもですね、「いらっしやいませ」て言うた子はいません。やっぱり商売というのを知らんわけですよ。

大体九州●●●●、●●ですか、あれが大体教育が間違うていって、やっぱり「いらっしやいませ」とか「ありがとうございました」とか、普通言うんですよ。銀行でもいつも言いますよね。あいさつです、そのあいさつの基本が全くなつたらんということですね、やっぱ入りにくいという声が多く聞かれました。

それですね、プロをですね、入れんといかんかなあと。大体食堂なんか行ったら「いらっしやいませ」て言いますもんね。やっぱりそれが基本だから、そこをできるとですね、人が行ってから「いらっしやいませ」、「ありがとうございます」て言えばですね、やっぱり行ってからすぐ気持ちがいいわけですよ。なんか黙って、なんしが来たっただろかというごたる目で見るとですね、こっじゃやっぱりいかんと。

やっぱりひとつは職員にもですね、勉強のために1年間やらせたんです。俺は無理だと言ったんですけど、一生懸命やりますからと、商売というのはそういうもんじゃないというのをですね、肌で感じさせないかんと。やっぱり言葉で言うてもですね、これは行政マンには分かんたろうと。どういうことかということですね、やっぱり肌で感じさせんと分かんぞと1年間様子をみたくて。やっぱり案の定だめだったんですよ。商売人とは全然違ふと。そういうことですね、そういうことができる業者をですね、選んでいきたいと今、思っておりますから、長い目で見ればですね、必ず成功させていきたいと思っております。

あそこは食堂の部門とカラオケの部門と教室がありますからそこをうまくですね、別々に専門を入れてもいいんですよ。一つの業者が全部管理するんじゃないと、やっていけるところをですね、やってくれればいいと。物販の販売、特産品、これは玉東にはですね、特産品で年がら年中あるやつはないんですよ。やっぱりよそである野菜を作れるところ、鹿本とか植木とか、鹿北とか、ステーションは何だったっけあれは、ああいう方法はですね、玉東では最初から無理だと私は言っただけです。果物があるときは入れて、さあ梨も、まずは苺、そしてスイカ、梨、ハニーローザはその中であって、そしてみかんがあると、一番長いのはみかんですよ。そういうのがあっても時期によって切れるわけですよ。年中あるわけじゃないと。玉東には道の駅というような物産販売するのは無理だと、それは町外から持ってきてもらわんと続かんぞと。玉東町でできることをやればいいと。よそみたいに道の駅なんて考えんていいんだと。玉東でできる道の駅をつくりゃいいんだという最初の考えだったんです。

しかし、やっぱり道の駅ブームでですね、やってみたいというもんでやらせたんですけどね、やっぱりやってみてですね、分かったらと思います。玉東では無理だと。言葉で言うのもいいんですけどね、まずはやらせて失敗させてもいいと、そういうやり方でやって、失敗すればですね、二度と失敗せんやり方を学ばんないかなと思いますので、一応今までやらせてきましたけど、もうある程度分かったらから、ここではですね、私が率先してですね、私の考えの中で進めていきたいと思っております。

物販販売もですね、町内だけに絞って、町外の物はさしあたってもう3月いっぱい辞めらうと。あと残った4月からか、いつ入るかまだ決めておりませんが、入った人がですね、そういうことをやりたいと言えばそれはやらせていこうと。しかし現在のところは3月いっぱい町外は消えると。玉東の品物だけはですね、販売をやっているということで今、考えているところでもありますので、今しばらくお待ちいただければと思っております。

○議長（松尾純久君） 保健こども課長、小島隆一君。

○保健こども課長（小島隆一君） 5番、坂村議員の御質問にお答えいたします。

児童育成支援拠点事業の朝食提供分ということで御質問ですが、こちらは6年度、12月16日から1月30日までプレオープンとして、期間限定の支援が必要な御家庭の子どもさんたちへの朝食提供ということで、限定的に開催をしております。地域の力をお借りしまして、ふれあいの丘オレンジが食生活改善推進協議会の皆さんと協力して、朝食を作って、子どもたちが登校前に朝食をして学校に向かうというようなプレオープンを実施しました。そこで、実際毎回4名から5名のお子さんが朝食を食べて学校のほうに行ったという経緯がございます。

さらにですね、この春休みを利用して、もう一度プレオープンとして実施して、家族のニーズを図って、来年度につなげてみたいというふうに考えております。そこで、このお子さんたちが朝食を普段食べていない日もあったりして、学校のほうでそのお子さんたちを見られたときに、やはり朝食を食べてきている日と食べていない日の違いは大きくでているというようなお声も聞いております。そういった意味で7年度、しっかり支援が必要な御家庭に対して、虐待の防止としてもですね、そういった観点からも、家庭のニーズに合った朝食の提供を考えております。

以上です。

○議長（松尾純久君） 5番、坂村勇治君。

○5番（坂村勇治君） 町長、私は唐突と言ったのは、今のスタッフに対して、その説明が唐突だったというふうに、ちょっとそういう情報をいただいております。先ほど町長が、地域おこし隊の方に任せたと。是非やりたいということと言われるので任せてみた。そういった例えばあいさつもできんとか、いろんな町長あたり、あるいはここから見たときに、そういった目につくことは、やはり指導として必要じゃなかったのかなと、そういうふうな人材を生かすためにも、方の人材を生かすためにも、そういったやり方でやられたら私はもっとよかったのかなあ、そして再度に賑わい創出ができていないと、この玉東町は5,000ぐらいの人口の中で、なかなかそう賑わいがそこにでてくるというのはかなり難しいし、また、そういったためには、長年の経験を蓄積しながら、そういった賑わいづくりができていくものだというふうに思います。最初からなかなか施設を造ったから、賑わいがそこにでてくるんだということでは私はないのかなというふうには考えておりますし、せっかくこういった人材の方たちがおられますので、しっかりと能力を生かしていただきたかったなというふうに思います。

ただ、こういった形で休館というふうになりますと、管理費もずっと要るわけです。町長が今、言われましたような形の中で、あとに入っていただくという説明でございましたけれども、そこまではずっと管理費も要りますし、ちょっというとその間、あそこは閉まったままですよ、町長、そのあとの管理者がといいますか、あそこに入居される方が決まらない限りは、あそこは休館という形でしょうかね、どうでしょうかそこは。

○議長（松尾純久君） 町長、前田移津行君。

○町長（前田移津行君） 坂村議員の質問にお答えします。

決まらない限りは休館という形になります。しかしそうならないようにですね、早急にやっていきたい。坂村議員が言われるようにですね、教育の怠ったところもあります。それはですね、最初に言うのとるわけですよ。しかし、それが聞かなかった。途中途中やっぱり常にですね、

一ぺん言うてきかんのを100ぺん言うてきかせるぐらいなかつたらいかんだったのかもかもしれません。しかし子どもじゃないんですね、相手が、嫌になりますよ、たんべんに言われよったんじゃ、やっぱり職員もですね、言えなかつたんじゃないかなと思います。しかし大人ですから、そういうところはですね、しっかりですね、分かってくれなきゃ困ります。今後はですね、そういうことが分かるような事業者をですね、探していきたいと思っております。

よろしくをお願いします。

○議長（松尾純久君） 5番、坂村勇治君。

○5番（坂村勇治君） 是非そういった形でもう休館というのは決まっておりますので、是非あとのことが早くそういった指定管理者といいますか、管理をしていただける方を業者を見つけていただきながら、少しでも早く、休館じゃなくて、あそこにちゃんとした業者が入っていただく、それがまた最初の賑わいをあそこに持つてくるための必要なことだろうというふうに思いますので、是非早急にそこに入居されるような方を探していただきたいというふうに思います。それを町長、よろしくをお願いします。

それから、町民福祉課長の小島課長に、これは12月16日から1月30日までの期間ということで、プレオープンということで言われましたが、その間何日で、トータル的にはどのくらいの子どもの数になりますか。1日は4人か5人ということでしたけれども、トータル的にはどのくらいになりますか。

○議長（松尾純久君） 保健子ども課長、小島隆一君。

○保健子ども課長（小島隆一君） 坂村議員の御質問にお答えいたします。

12月の26日木曜日から毎週木曜日に5日間実施しております。1月9日、1月16日、1月23日、1月30日の5日間を実施しました。ここで延べ人数としては、約20名ぐらいの子どもさんが朝食を食べて通学したところです。

以上です。

○議長（松尾純久君） 5番、坂村勇治君。

○5番（坂村勇治君） 予算には140万ぐらいあがっております。来年度に向けては、どのくらいの期間でどのくらいの日数、また同じ木曜だけされるのか。どういった計画で140万の予算を計上されておりますか。

○議長（松尾純久君） 保健子ども課長、小島隆一君。

○保健子ども課長（小島隆一君） 坂村議員の御質問にお答えいたします。

先ほどちょっと触れましたけれども、春休みも利用しまして、長期休み期間のところも調査をしたいというふうに考えております。12月から1月末までの実施と長期期間をあわせた、御家庭のニーズをですね、これからちょっととって、どれぐらいの朝食提供が必要かというところを、これから検討させてもらうところも含んでおります。ただ、私たちが今、考えているのは、週に1回提供できればいいのかなと。ニーズが増えてくれば徐々に回数を増やしていきたいというふうな試算を行っているところです。

以上です。

○議長（松尾純久君） 5番、坂村勇治君。

○5番（坂村勇治君） ニーズ、この春休み期間中にそのニーズといいますか、家庭の状況をきちんと把握できて、それによってどのくらいのニーズがあるかというところまで、この春休み期間中に調査をしたいということですね。なかなか子どもたちが4人とか5人来られたと。ずいぶん聞いているといっぱいおられるのかなというふうな感じはします、朝食をとってこられない子どもさんたちが。それを学校のほうで、朝食をとって来た子どもととってこられない子どもというのは差が、やはり集中できるできないの差だろうと思いますよね、授業に、これは本当ここは大切なところであって、そういうふうに思います。本来は家庭で朝食をきちんととらせて学校に通わせるというのが、本来の家庭の子どもを育てる親の責任だというふうに思うわけですけれども、こういったですね、生活スタイルが変わってくると、行政的にそういったこともやはり手を差し延べる必要があるということは十分わかります。せめて週に1回そういったことで、そういったことが解消はできませんよね、本来、あとの5日間、4日間というのは、朝食をとってから、とらんで学校に行くわけですので、だから、これを全部解消するということは大変なことだろうというふうに思います。問題はどのくらいの子どもたちが朝食をとってきていないのかということからでしょうけれども、そのことによって、どがんでしょうか、予算というのはもっと上がるということになりますかね。

○議長（松尾純久君） 保健こども課長、小島隆一君。

○保健こども課長（小島隆一君） 坂村議員の御質問にお答えいたします。

この朝食提供に参加した子どもというのは、議員がおっしゃるようにほんの一部だというふうに思います。これをすべて解消するということは非常に難しいと私も認識しております。

ただ一つですね、事例を挙げると、御家庭でお母さんの、まずこれひとり親家庭が対象になっていますので、お母さんが勤務する前にお食事は用意されているところもあります。ただ、子どもたちが食事をするときにはお母さんは出勤されております。用意はされていても食べていけない、そのまま通学している子が結構いるようなお話を聞いております。

ですので、すべてを解消するというには難しいんですけれども、ひとつ週1回の実施でも、食べる習慣をつけていただくような私たちのねらいがあります。

以上です。

○議長（松尾純久君） 5番、坂村勇治君。

○5番（坂村勇治君） おっしゃるとおりいろんな事情も家庭によってあると思います。今、課長の答弁を伺いまして本当そのとおりだというふうに思います。できるだけ子どもたちに支援ができればですね、ありがたいことだと思います。

これで終わります。よろしくをお願いします。

○議長（松尾純久君） 5番、坂村勇治君の質疑を終わります。

次に、4番、狩野勝次君。

○4番（狩野勝次君） 当初予算ということでたくさん質疑箇所がありますのでよろしくお願いします。

まず4ページ、歳出の欄をお願いします。

3、民生費、ここが社会福祉費と児童福祉費、合わせて14億4,727万4,000円ですね、ここが今回一番高い計上ということで、要因を伺います。

それと10ページをお願いします。

これも歳入のページですけど、2目、法人、本年度計上が2%減で117万3,000円マイナスになっていますけど、本年度計上マイナスの要因を伺います。

それと、37ページをお願いします。

これは先ほど各議員質問がありました、地域おこし促進事業4名分で計上してあると思うんですけど、この一番下の説明欄のところに、地域おこし協力隊企業継承補助金300万、この計上の300万はこれ何名分になるか伺います。

それとですね、49ページをお願いします。

款、項は省きまして、節も省きまして、説明欄でいきますと、新しい基幹、相談支援センター事業、新しい事業ですけど、扶助費（補助）の206万1,000円、この新事業には国県のあると思うんですけど、内容を詳しく説明をお願いします。

それと60ページをお願いします。

これも款、項、目を省略しまして、節も省略で、説明欄でいきますと、不法投棄処理等手数料委託料（その他）とありますけど、この内容も説明をお願いします。

最後になります。67ページをお願いします。

款、項、目省きまして、節も省きまして説明欄でいきますと、玉東町共通買い物券事業5,315万2,000円ですね、今回は何月ぐらいに発行予定になるのでしょうか。

以上です。

○議長（松尾純久君） 保健こども課長、小島隆一君。

○保健こども課長（小島隆一君） 4番、狩野議員の御質問にお答えいたします。

4ページの3款、民生費の増額分ということで御質問ですが、民生費30.2%の増というふうに当初予算説明であったかと思えます。この要因については、児童福祉費の児童手当が令和6年10月分から拡充されて、前年度の予算から比較しますと1億5,700万円の増額ということになりますので、ここが増額の大きな要因と考えております。

以上です。

○議長（松尾純久君） 税務課長、前田周一君。

○税務課長（前田周一君） 4番、狩野議員の2番目の御質問にお答えいたします。

ページ、10ページの法人の減額理由ということですがけれども、こちらの法人がですね、国税の法人税の実績の6%が町の法人町民税の収入になっております。今、数パーセント少ない収入で法人の申告がっておりますので、それを見越しまして、決算割れを起こさないように10%程度減額したところで計上をしております。こちらは来年度ですね、決算がそろいましたら、増額歳入できると見込みをいたしましたらですね、補正予算で増額をしたいと考えております。

以上になります。

○議長（松尾純久君） 企画財政課長、西浦仁敏君。

○企画財政課長（西浦仁敏君） 4番狩野議員の御質問にお答えします。

何名分かという御質問ですが、これは3名分でございます、3名分です。地域おこし協力隊としてですね、任期2年目から任期終了後1年以内の者が隊員が対象でございます、玉東町内にその後定住して玉東町内で起業または事業を継承するのに対して、1人頭最大上限100万円を交付しますので、今回は3人分で見積もっております。

○議長（松尾純久君） 福祉課長、清田浩義君。

○福祉課長（清田浩義君） 4番、狩野議員の御質問にお答えします。

基幹相談支援センターですね、こちらのほうの業務につきまして、まず補助金につきましてはございません。交付税措置で町のほうに入ってくる予定となっております。

内容につきましては、こちらの玉名ですね、玉医会というところに2市4町で委託しております、相談業務、いろんな障がいの相談を受ける事業所がたくさんあるんですけど、そういう事業所を統括してですね、そこの相談を受けてまた難しい相談を返す、そういったですね、部分が主な事業になっております。

以上になります。

○議長（松尾純久君） 町民生活課長、上田直紹君。

○町民生活課長（上田直紹君） 4番、狩野議員の御質問にお答えします。

60ページの下から3行目の不法投棄処理等手数料5万円を計上させていただいております。こちらは不法投棄をされたところに職員がそういう品目をまず確認して、産業廃棄物業者に処理をしてもらう手数料でございます。例年5万円程度をこの費用、手数料を支払っておりますので、計上としては例年どおり5万円を計上させていただいているところです。

委託料というのは下のほうに続きがありまして、ごみ袋販売金銭管理業務、安心ごみ出し支援業務、ごみ袋製造業務、この三つの委託に対して795万8,000円を計上させていただいているところです。

以上です。

○議長（松尾純久君） 産業振興課長、清田 豊君。

○産業振興課長（清田 豊君） 4番、狩野議員の質問にお答えします。

初日の町長のあいさつの中でもありましたとおり、6月からの買い物券配布を考えているところであります。

○議長（松尾純久君） 4番、狩野勝次君。

○4番（狩野勝次君） それでは、4ページのほうからいきます。今、課長の答弁で、30.2%の児童福祉費が増額と、これが一番の要因ということで、1億5,700万計上されて、この1億5,700万は支出のほうに載っている各科目で計上されているんですけど、この中で一番計上が多かったのはどの科目になりますか。

○議長（松尾純久君） 保健こども課長、小島隆一君。

○保健こども課長（小島隆一君） 狩野議員の御質問にお答えします。

先ほども申し上げましたが、児童手当です。児童手当が前年比1億5,700万増という予算となっております。

○議長（松尾純久君） 4番、狩野勝次君。

○4番（狩野勝次君） 私が勘違いしていました。

分かりました。この要因でこの4億超の今度支出の会計が増えたことになりますね。

（支出ではありません歳出です。）

そうです歳出です。すみません。

それからですね、10ページの歳入、法人、これ課長から説明がありまして、6%を今回減の計上をしたということで、また6月でこの増減の分は計上するという説明だったんですけど、今回、今、前年ですけど法人がですね、玉東町の法人会のほうで、2社減ったわけですね。この2社減って法人税もその分少なくて歳入が減ってくると思うんですけど、そういった収入のほうには3月前田課長も出席があったあの税説明会、町長も出席されましたけど、その2社の法人が減られたということは承知しておられますか。

○議長（松尾純久君） 税務課長、前田周一君。

○税務課長（前田周一君） 狩野議員の御質問にお答えいたします。

2社の法人が減られたということですがけれども、そこはちょっと確認はできておりませんけれども、今回のこの減額する補正につきましてはですね、先ほど6月ということで御説明いただいたかと思うんですけども、6月ではまだ法人の実績がですね、まだ出てきませんのでですね、補正する場合は3月補正でないと増額補正はできないかと考えております。

以上になります。

○議長（松尾純久君） 4番、狩野勝次君。

○4番（狩野勝次君） はい、分かりました。続けてですね、今度は37ページです。

地域おこし隊の継承補助金ですね、300万、今、課長が3名分とおっしゃったけど、この3名分の募集はどうですか、見越して、見越しとしてはありそうですか。

○議長（松尾純久君） 企画財政課長、西浦仁敏君。

○企画財政課長（西浦仁敏君） 4番、狩野議員の御質問にお答えします。

現状ですね、見越しとしては何とも言えないところでございます。一応今回対象者が3名いますので、あった場合に備えて一応3名分の予算を計上しているところです。

以上です。

○議長（松尾純久君） 4番、狩野勝次君。

○4番（狩野勝次君） 3名分、執行部のほうで予算組まれとるわけだから、是非3名分は確保をお願いいたします。以上です。

続きまして、49ページ、新しい制度で基幹相談支援センター事業206万1,000円ですね、これは今、説明が課長からありましたけど、交付税で全部賄うということで、町の負担等は全部ないわけですか。

○議長（松尾純久君） 福祉課長、清田浩義君。

○福祉課長（清田浩義君） こちら交付税で全額というふうなことではございません。交付税でするので、普通交付税に入るのか特別交付税に入るのかというふうな部分になりますので、そこらはですね、国の算定により変わってくるかと思えます。

以上になります。

○議長（松尾純久君） 4番、狩野勝次君。

○4番（狩野勝次君） 町単独での予算計上はされていませんか。

○議長（松尾純久君） 福祉課長、清田浩義君。

○福祉課長（清田浩義君） ですから交付税が今、お話したとおり、どれだけ入ってくるか分かりませんので、もしですね、この200万に対して普通交付税100万円入ってくるのであれば、残りの106万1,000円は町の持ち出しというふうなことになりますけど、そちらの算定がまだできておりませんので、それについてはちょっと控えさせていただきます。

以上です。

○議長（松尾純久君） 4番、狩野勝次君。

○4番（狩野勝次君） 分かりました。それでは次の、

（60ページ、不法投棄、ちゃんと質疑する場合はチェックしといてくださいよ。ページ60ページです。不法投棄の件です。）

ああそうです60ページですね、これは不法投棄処分等手数料委託料とありますけど、その中にその他ですね、その他が下にあるごみ袋販売からずっと下の有明広域行政事務組合負担金まで、

（ちょっと待ってください。不法投棄は5万円ですよ。その下の委託料というのは、この下に書いてあるごみ袋とかいろんなのに入っていますよという説明でしたよ。）

不法投棄処理等の手数料5万円ですね、これは不法投棄等はどういった種類を不法投棄までに入れてありますか、範囲を教えてください。

○議長（松尾純久君） 町民生活課長、上田直紹君。

○町民生活課長（上田直紹君） 不法投棄なのでいろいろなものがございます。すべて不法投棄されたものは処分の対象になります。

○議長（松尾純久君） 4番、狩野勝次君。

○4番（狩野勝次君） その不法投棄というのは法で定めてあって、罰則がありますよね。その罰則等も今回この5万円の経費に計上してあるわけですか。

○議長（松尾純久君） 町民生活課長、上田直紹君。

○町民生活課長（上田直紹君） 罰則等は、一応警察署の立ち合いの下、不法投棄現場を一緒に現地確認して、警察のほうはどう判断されるかは罰則のほうで警察の判断かと思えますので、そちらは警察のほうにお任せするというところになります。

以上です。

○議長（松尾純久君） 4番、狩野勝次君。

○4番（狩野勝次君） はい、分かりました。それでは最後の質疑ですけど、

（67ページ、買い物共通券です。）

ああそうですね、これは冒頭町長のあいさつで買い物券の話ありましたけど、今年6月ということで、12月には2回目の、今年2回目の12月の買い物券発行は考えておられませんか、町長に伺います。

○議長（松尾純久君） 買い物共通券の第1回の質問は6月という答弁でしたから、12月同じことをしますかというお尋ねですね。

（そうです。）

町長、前田移津行君。

○町長（前田移津行君） 4番、狩野議員の質問にお答えしますが、先のことは分かりません。

○議長（松尾純久君） 4番、狩野勝次君。

○4番（狩野勝次君） それではまだ12月発行はまだ分からないということですね。

はい、分かりました。以上で終わります。

○議長（松尾純久君） 4番、狩野勝次君の質疑を終わります。

しばらく休憩します。

休憩 午前11時19分

再開 午前11時30分

○議長（松尾純久君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑の途中でしたが、ほかに質疑ありませんか。

6番、坂本和也君。

○6番（坂本和也君） こんにちは。よろしく申し上げます。

70ページをお開きください。

2目の道路新設改良費、木葉田原坂線というふうに言われましたが、もう少し中身を詳しくお願いします。

それとですね、71ページの土木費の中の公園費、カントリーパーク整備事業ですね、この中身と、75ページ、防災拠点整備工事費ですね、この中身をよろしく申し上げます。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（松尾純久君） 建設課長、清田善雅君。

○建設課長（清田善雅君） 6番、坂本議員の質問にお答えします。

まず、木葉田原坂線につきましては、現在熊本市と協議を進めたところになっております。それで前回ですね、交通量調査を実施しております、今回は木葉田原坂線の概略のルートとですね、そのルートにおきまして墓地やら相続で厳しい場所があるかと思っておりますので、それをもとにした概略のルート選定、それと、それに伴いまして熊本市道との交差点の交差点協議、あとコノK A F Eの部分あたりも交差点の形状が若干変わるかと思っておりますので、その付近の交差点の協議について事前の調査を進めていきたいと思っております。

続きまして、カントリーパーク事業につきましては、設計の500万につきましては、吉次峠の麓

に駐車場を整備検討しております。そのための設計費用となります。そして工事費につきましては、トイレを整備しております下の駐車場から展望所に向かったの遊歩道の整備、幅員約2メートルになりますけれども、その部分の工事を計上しております。

以上になります。

○議長（松尾純久君） 総務課長、古閑康広君。

○総務課長（古閑康広君） 6番、坂本議員の御質問にお答えいたします。

75ページの上の箱の中段ぐらい、防災拠点整備工事だったですね、の中身についてですが、この工事につきましては、昨年からの継続事業で、二俣瓜生田の防災拠点整備事業でございます。6年度に駐車場整備、それから外灯、スロープの手すりと、あとトイレの浄化槽、それから防災倉庫等を今しよる途中でございます。7年度につきましては、その続きということでございまして、ベンチや足洗い場、これ芝張り、それから東屋とあとサインボード、あとから周囲のチェーン付きの車止めとか、そういった工事を予定しております。

以上でございます。

○議長（松尾純久君） 6番、坂本和也君。

○6番（坂本和也君） 新しい鈴麦線にですね、つなげる道についてはですね、非常に木葉の208で事故が起きたときとかですね、非常に大切な道路になりますので、是非ともですね、早め早めに対策を練っていただきたいというふうに思います。そして、コノKAFEから踏切まで、あそこですね、このあいだ松川物流さんが二俣の下にですね、造成されましたが、大きな車も非常に今から通ることが想定されますので、よかったですね、あの道を早めに何とか幅を拡幅、そのへんはできんとですかね。

○議長（松尾純久君） 建設課長、清田善雅君。

○建設課長（清田善雅君） 坂本議員の質問にお答えします。

その路線も併せまして、全体的な設計をですね、この概略と併せて、新年度としてはできないかと思っておりますけれども、今後継続して進めていきたいと思っております。

○議長（松尾純久君） 6番、坂本和也君。

○6番（坂本和也君） やはりですね、町で必要性を訴えるための、よかったですね、あその幅をですね、やはり大型車がトレーラーなんか来た時は、対向車は止まっとかんと非常に恐ろしかです。そしてあそこは通学の方も通られます。でですね、やはりそういうところは町の要望としてでもですね、早め早めにできんところはですね、もう少し町でもですね、やるぐらいの気概がないとですね、なかなか前に進まないというふうに思いますが、町長、そのへんはいかがでしょうか。

○議長（松尾純久君） 町長、前田移津行君。

○町長（前田移津行君） 6番、坂本議員の質問にお答えしますけど、この前ですね、熊本の西市長と話をしました。公園整備も含めてですけどね、その道路の問題も熊本市が協力しなければできませんので、玉名市側とは開通したということで、熊本市にこの前行って話をしました。熊本北区もですね、一生懸命取り組んでくれるんじゃないかなと思っておりますから、3年ぐら

いの間にはですね、何とか、開通はできませんけど、ある程度の目処はたとうかと思っております。

○議長（松尾純久君） 6番、坂本和也君。

○6番（坂本和也君） 大西市長もですね、そういうふうに言ってもらって安心しますが、やはりこれは県あたりもですね、非常にかかわってくると思いますので、よかったですね、やはりコノKAFEから踏切の間をですね、早めに拡幅の工事をですね、是非よかったですね、もらいたいというふうに思います。やはり木葉が本当に事故とかなんとかにですね、抜け道がないのでですね、皆さんは非常に困っておられますので、そこらあたりもですね、県あたりや振興局とかなんとかにもですね、是非頻繁に足を運んでもらってですね、是非よろしくをお願いします。

それとですね、半高山のカントリーパークは、西南の役がですね、確か以前小島課長がですね、あと2年後に150年の、西南の役から150年になるというふうに言われましたが、その事業の150年をですね、完成を目指しての工事なんでしょうか。

○議長（松尾純久君） 建設課長、清田善雅君。

○建設課長（清田善雅君） このカントリーパーク事業は、半高山の整備として進めてきた事業でありまして、150年は一応そこまでの目標ということじゃなかったんですけども、ちょうど良いタイミングで150周年になりますので、それに目指して今、取り組んでいるところでございます。

以上です。

○議長（松尾純久君） 6番、坂本和也君。

○6番（坂本和也君） よかったですね、150年という節目であります。そして、先ほど町長も言われた大西さん、やはり熊本市のですね、田原坂、これも150年を機にですね、いろんなイベントがなされると思いますので、是非カントリーパーク事業もですね、そういう西南の役150年に併せてですね、宣伝あたりをよろしくをお願いします。

それと遊歩道をですね、新設されると言われましたが、遊歩道は今の既設の道路の横に新設ですか。

○議長（松尾純久君） 建設課長、清田善雅君。

○建設課長（清田善雅君） 今の道路はですね、植木側のほうにまわっておりますけれども、そのちょうど真ん中付近をですね、真上に登るような形で、町道の延長は600メートルあるんですけども、この遊歩道で登っていきますと250メートルですむような、ショートカットできるような道になります。

以上になります。

○議長（松尾純久君） 6番、坂本和也君。

○6番（坂本和也君） 曲がとる道を真っ直ぐに250メートルで登るといような構想ですか。ということは、階段みたいな感じになっていくとですか、それともスロープですか。

○議長（松尾純久君） 建設課長、清田善雅君。

○建設課長（清田善雅君） 坂本議員の質問にお答えします。

途中勾配が急なところがありますので、約半分は階段になる予定になります。

以上です。

○議長（松尾純久君） 6番、坂本和也君。

○6番（坂本和也君） よかったらですね、階段の横あたりにはですね、手すりなりとか、いろんなやつを整備されながらですね、そしてやはり景観も非常に重要になりますので、やはりツツジの植栽だったり、いろんな果樹の邪魔にならなったらですね、やはり50年後100年後でもいいようにですね、桜を植えたり、いろんなことを是非お願いしたいと思いますが、いかがですか。

○議長（松尾純久君） 建設課長、清田善雅君。

○建設課長（清田善雅君） 坂本議員の質問にお答えします。

この半高山の付近がですね、国指定史跡になっておりますので、何でもかんでも植えることができない状態になっています。植えるたびに文化庁とかに協議をする必要がありますので、そのへんはどれが適正なのか、どこまでできるのかは相談しながらいきたいと思っております。

以上になります。

○議長（松尾純久君） 6番、坂本和也君。

○6番（坂本和也君） じゃあこの遊歩道は文化庁あたりの許可を得てからされるということですか。

○議長（松尾純久君） 建設課長、清田善雅君。

○建設課長（清田善雅君） 坂本議員の質問にお答えします。

その半高山の整備自体はですね、文化庁を交えた史跡検討委員会のほうに諮りながら進めておりますので、半高山の展望所付近、下の駐車場、トイレですね、併せてこの遊歩道も協議の中にあげて進めております。

以上になります。

○議長（松尾純久君） 6番、坂本和也君。

○6番（坂本和也君） ありがとうございます。

休みの日なんかはですね、非常にあの辺は賑わっておりますので、是非ですね、人が集まるような施設になるように努力してください。

よろしく申し上げます。ありがとうございます。

あと防災倉庫ですね、今、トイレの工事をされておりますが、あと防災倉庫とは中身的にはどういう倉庫になるんですか。

○議長（松尾純久君） 総務課長、古閑康広君。

○総務課長（古閑康広君） 坂本議員の御質問にお答えいたします。

一応今年度、防災倉庫も設置予定でございます。その中身につきましては、非常用の食料とか燃料、ライトを点ける燃料とか、そういったものを入れるような予定ではございます。

以上です。

○議長（松尾純久君） 6番、坂本和也君。

○6番（坂本和也君） ということは、町の防災用品を入れとくというふうになるんですかね。そして建屋の大きさはどのくらいぐらいを想定されているか。

○議長（松尾純久君） 総務課長、古閑康広君。

○総務課長（古閑康広君） 御質問にお答えいたします。

すみません、防災倉庫の中身につきましては、今、各地区に、原倉東とか役場、それから上白木にあります。そういったものの中身と一緒にございます。それから大きさにつきましてはですね、その今置いてある大きさとほとんど変わらない大きさと、ちょっと今、6年度の事業だったものですから、ちょっとそのへんのサイズの資料がございませんので、はっきりはここでは申し上げられないです。

以上です。

○議長（松尾純久君） 6番、坂本和也君。

○6番（坂本和也君） ということは玉東町で今、防災倉庫はいくつありますか。

○議長（松尾純久君） 総務課長、古閑康広君。

○総務課長（古閑康広君） 原倉東、上白木、稲佐、それに役場、4か所でございます。今回5か所目になるということです。

以上です。

○議長（松尾純久君） 6番、坂本和也君。

○6番（坂本和也君） じゃあ今からも増やしていかれるということですね。今回の事業に関しては、これはいろんな国からの助成金なんかがあると思うんですが、あそこの西南の役の事業と今度の事業を絡めとってほしいね。

○議長（松尾純久君） 総務課長、古閑康広君。

○総務課長（古閑康広君） 御説明いたします。

まず今後増やしていくのかということですが、今のところ今後増やすという計画はございません。ただ今後いろいろなこういった事業の中で可能性はございますが、今後の検討課題だと考えております。

それから助成金につきましては27ページをお開きください。この資料の予算書の27ページをお願いします。27ページの下の方から二つ目、6目、消防債というのがございます。消防債を使いまして行う事業でございます。その中で緊急防災・減災事業と4,390万でございますが、そのうちの3,850万円がこの瓜生田官軍砲台でございます。残りの440万円はまた別の事業で使うという形になっております。

それから、あと一つの質問は、西南の役の絡みということでございましたが、この事業につきましては、西南の役の事業とは絡んでおりません。

以上です。

○議長（松尾純久君） 6番、坂本和也君。

○6番（坂本和也君） 大船渡あたりでもですね、津波のあとに火災とかいろいろなやつがありますので、いつ災害がくるか分かりません。やはりこういう日ごろからのですね、防災意識を高めるためにもですね、こういう施設は大切だと思いますので、今後ともですね、増やすことを考えていないということですが、やはり将来を見据えてですね、是非ともこういう施設はあると非常

にいいですので、今後ともよろしく申し上げます。

それと西南の役でですね、やはり瓜生田あたりの来られた人がですね、あそこには大砲の轍の跡が発掘されたとありますが、やはり現物台のこういうやつがあったんだらうというプラモ的なやつをですね、あったらまだ臨場感がでてきますので、そこらあたりも含めて、あそこの一画を有効活用を是非よろしくお願いしときます。

以上で終わります。

○議長（松尾純久君） 6番、坂本和也君の質疑を終わります。

続きまして、3番、大城戸廣澄君。

○3番（大城戸廣澄君） 2点伺います。26ページです。

雑入の中に地域環境整備協力金ということで、サテライトからの協力金が、令和5年度には計上されてあったんですが見当たりませんが、これについて伺います。

それと67ページの一番下です。商工費の買い物券についてですが、前は今年の12月からまだ半年でもあり、町内外から、何回も玉東町は支援があるが、玉東町は金持ちねということで言われますが、財政的に大丈夫ですか、伺います。

○議長（松尾純久君） 総務課長、古閑康広君。

○総務課長（古閑康広君） まず、26ページの雑入の中で、サテライトのお金はということでございますが、これにつきましては、来年度お金の入る予定が今のところ分かりませんのであげておりません。

以上です。

○議長（松尾純久君） 企画財政課長、西浦仁敏君。

○企画財政課長（西浦仁敏君） 3番、大城戸議員の御質問にお答えします。

今回当初予算でですね、買い物券事業を事業費5,300万ほどあげていますが、一応財源としては全額ふるさと納税寄附金基金ですかね、を充当することとしております。

以上です。

○議長（松尾純久君） 3番、大城戸廣澄君。

○3番（大城戸廣澄君） 地域環境整備協力金ということでの質疑ですが、総務課長が、7年度は予定がないから入れていないということを言われましたが、それはちょっといかがなものか。どうしてかと言うとですね、これは町民にも議会にも、町長も総務課長も何回も言われている中で、はっきりと言われている中で、サテライトとの契約書を交わしているということで、ただ契約書は私たちにを見せておられません、契約内容については、売上の0.5%を町に協力金としてあげると言われている中で、これは契約書があるということで、契約書があって、その中に売上の0.5%をうたっている中で、これは1年にとということで、予定がないからと言われるのはちょっといかがなものじゃないですか、お聞きします。

○議長（松尾純久君） 町長、前田移津行君。

○町長（前田移津行君） 3番、大城戸議員の質問にお答えします。

サテライトとの契約は、売上が利益がでた場合の0.5%ということでありまして、売上がプラス

がでなかった場合は双方の話し合いと。今は赤字の状況であるということです。ただ地域にはです、当初約束したとおり、全額は無理かもしれんけど、それは理解を求めて幾らかでも払ってくれということで話をしていると。今回はまだ話ができておりませんから、まだわからないということでもあります。

○議長（松尾純久君） 3番、大城戸廣澄君。

○3番（大城戸廣澄君） これはですね、だれでも皆さんも知ってることで、1年の契約書の中で対応せなんことで、令和5年度0円、令和6年度0円、その内容は、1年のうちの2月に、先月2月に町から請求して、3月いっぱい年度内で0.5%を町にあげるといような契約書です。だと思いますよ。区長会のほうの契約書を私、見ていますので、そういう契約書になっておりますので、今回のこの予算については、今までの分を言っているんじゃないんですよ、来年度の予算に計上してないのは、これはなんかちょっと抜けたとならですね、いいんですけど、修正もできますけど、前もって儲かってないから来年は入れてないということは、町長はですね、特別な関係で気持ちはそういう気持ちということを私ども分かっておりますけど、町長は前田移津行さんという個人の町長じゃなくて、この公文書の契約書というとはですね、町が町長も一緒に町の代表者、総務課長も一緒にその契約に入るとるわけですよ、町の代表として、それが来年度の7年度に多分予測して入れてないということは、これはちょっとおかしかっじゃないですか。総務課長。

○議長（松尾純久君） 町長、前田移津行君。

○町長（前田移津行君） 3番、大城戸議員の質問にお答えしますが、何もおかしいことない。反対しようごたるけん言いよとだけだろが。売上がね、マイナスの場合はね、話し合っ、もう町にはいいから地域には幾らかでもやってくれといようなことをお願いしとるから、地域にはいっとるわけ。山口はもらわんならもらわんてはっきり決めてもらおうとね、サテライトのほうも助かるわけ。町のほうも預かるとるからね、今。ただ山口だけがもらっとらん。ほって山口はね、地区民の投票ばして、もらうかもらわんか決めてもらわんといかん。それを阻止しよるのはだれや。みんなね、決めることば1人で決めようとすつとがいかんよ。そこをしっかりと考えてものを言うてくれよ。

○議長（松尾純久君） 3番、大城戸廣澄君。

○3番（大城戸廣澄君） 町長が言われることはですね、今の私の質疑はですね、7年度のこの予算について質疑をしているんですよ。でですね、儲かってないからうんぬんはですね、この予算は契約書があるんですから、契約書に沿って予算を立てるといことは、払える払えないといことは、来年の2月に、まだ来月から4月から始まって、お客さんが来て儲かるかもしれませんでしょうが。分からないことで、今回の予算は来年の予算について私は計上してないとは、町長は特別な関係で今のようなことを気持ち言われますけれども、町の行政としては、契約書があるんですから契約どおりに、例えば、令和5年度に総務課長に私がしきりに聞いて、売上の予測の62%の売上があったといことを言われましたので、実際は62%なので310万は町がもらえる、それをサテライトのほうと町長とで、軽く「はいそうですか」ということでもらえないことにな

っておりますので、区長会のも4分の1になつとるじゃないですか。

そういうことでこれがずっと続けばですね、最初から町長と行政もつるんで、払う意思、もらう意思はなかったか、そういうふうになるんじゃないですか。だから今の時点で儲かってないから入れてませんということは、これは契約書がないなら別として、そらあ何と申しますか、その契約書の契約内容があるんですから、それに沿って対応せなんとに、その前から行政、役所のほうも掲示をしてないということは、サテライトと町ぐるみでつるんどつとしか思えんじゃないですか、おかしくないですか。

○議長（松尾純久君） 町長、前田移津行君。

○町長（前田移津行君） 3番、大城戸議員の質問にお答えしますけど、おかしいのはあなたのほうだよ、何もおかしいことはない。売上があってないということで、来年はどうか分からんよ、そら分からんけど、分からんことをね、予算上計上してもしようがない。途中でね、プラスになっていけば補正で予算を組むかもわからんけど、今の段階ではね、組む必要がない。だから組んでない。

○議長（松尾純久君） この問題は両方とも平行線です。そろそろ言い合いをやめて、あとで後に討論もありますからよろしく、そのことを肝に銘じて質問してください。

3番、大城戸廣澄君。

○3番（大城戸廣澄君） 一言ですね、これは、私は来年の予算についての質疑ですので、契約書があるんですから、それに計上しないというのは行政が、町長はそういう個人的●●●行政がですね、これはもう何と申しますか、我々議会もチェックとしてですね、それをですね、契約書というたがですね、あるんですから、それを予測して、すべての予算についても国と県の補助についても予測で補助金を計上して、そして1年間運営して、最終的になんていうか、予算をなんですかね、まあ、しますけれども、それが契約なつとるとに計上してないということをですね、本当におかしく、私たち議会もですね、そこをチェックできないということは、よほどこの議会はどうしようもない議会としか言えません。

そうですね、それでですね、そういう形でもう前もしてから営業してるんですから、それでもう個人的にもだれとでも契約したなら契約は強いんですから、それをそういう個人的な考えで、ここみんなおられますけど、そらなんかおかしかて、町長とそこの担当部署がそういう思いであって、そらそれでいいんですよ。ただ、また町長言われましたように、2月と3月でこの6年度の契約とかもらうとはまたあるんですけど、そのあたりはですね、この件はですね、また次の機会一般質問でもですね、取り上げて、今はですね、今日は来年度の予算について質疑したものですから、またどう、6年度がどういうふうになるかということも含めて、この件についてはまた質問したいと思えます。

○議長（松尾純久君） ちょっと注意しますが、議会をさげすむような発言はやめてください。議会全体の話になりますので。

○3番（大城戸廣澄君） はい。そういうことで私たちもですね、これはですね、しっかりせないかんということで、今後また一般質問でもですね、この件はちょっと取り上げます。

次ですね、買い物券についてですけど、財政的に大丈夫ということでは、前回と前々回はですね、町長選の直前の買い物券ということでした。そういうことで、まだ半年しか経っていませんので、町長としてはそのへんをアピールするような思いもあって、まだ半年しかないけれども今回の事業かなというふうにも私は個人的に思います。今ですね、物価高ということは、これは一時的なものじゃなくて、食料品だけじゃなくて、ホームセンターからなんから生活日用品みんな上がっておりますので、何回も商品券でよりも、本当はですね、個人個人が毎日の生活の中で、食料品はですね、辛抱できませんけれども、ほかの分野には個人個人、家庭家庭が少し考え直して、残業でも稼ぐか、あるいは辛抱するか、そういう形の生活になっていかないかと思っています。

それですね、まだ半年足らずの買い物券で、私はですね、2、3日前の議会でもあったんですけども、中学生の部活の補助を2,000円か3,000円かということとか、あるいは、温泉が小学生まで100円だったのが中学生になった途端に500円に温泉の入館料という、そういうことですね、そういうほうの何か支援のほうがいいんじゃないかなあとと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（松尾純久君） それは質問に答える必要はありません。あなたの今聞かれたのは、買い物共通券事業の財源はありますかのお尋ねでしたから、ほかに質疑を振るというのは認めません。

3番、大城戸廣澄君。

○3番（大城戸廣澄君） 財源は大丈夫ということでは、財源は大丈夫だから、何回も、半年で何回も単発で出されるということに対して、いかがなものかという質問ですよ。

それですね、今度水道法の件もですね、水の問題がでてきて、ボーリングをまた掘るとか、あるいは今度は川もですね、するとか、そういう形で突発的に予算がでてくるとき、災害も一緒ですよ、だから私は、どこでもですね、買い物券を出すか出さんかということでは、その金をですね、何にでも使うか、そういう意味ですから、だからほかの町よりも財がいっぱいあるから何でも使うてよかていう、大丈夫ですかていうことでは、まあ普通どうにかやってくぐらいの町ですから、普通の町の運営の仕方だと思いますので、だから私が言いたいのは、財源は大丈夫ですかというのはですね、商品券で、これは商品券の問題で、何回も出すよりも、今度ですね、水道料金が多分近いうちに上げないかんだろうと思うんですよ。介護保険が上がる、水道料金上がる、そういう長期的なことに財源を使ったほうがいいんじゃないでしょうかというちょっと質問したいわけです。

町長いかがですか。

○議長（松尾純久君） 私が理解するのは、買い物共通券事業は反対で、このお金をほかに使いなさいという意味ですか。どういう意味ですか。

○3番（大城戸廣澄君） 買い物券をですね、反対する意見じゃありません。

○議長（松尾純久君） 意味をちょっとまとめてください。あなたは最初、買い物共通券事業の財源はありますかと。企画財政課長はありますと。ふるさと納税のおかげで。それを今、水道とかどうのこうのというほかの事業にわたっているから、この買い物共通券事業の事業は要らないと。

○3番(大城戸廣澄君) あのですね、財源は大丈夫と言われましたので財源は大丈夫。しかし、その財源は、それを今使うよりも、まだ長期的な例えば介護保険料を100円、200円でも上がっていくのを下げるとか、そっちのほうに使ったほうがいいんじゃない、反対じゃなくて聞きよつとですよ、そっちのほうのほうか。

○議長(松尾純久君) ちょっと待ってください。聞きよつとじゃなくて、買い物共通券は今じゃなくてもと言われると、6月の事業には反対という意味じゃないんですかと私、聞いている。

○3番(大城戸廣澄君) いいえ、反対じゃなくてもです、反対なら完全に反対で言いますけど、それよりも、100%反対じゃなくてです、そら町民の人がです、喜ぶ人もおられると思いますが、しかし。

○議長(松尾純久君) はい、分かりました。答弁、町長、前田移津行君。

○町長(前田移津行君) 3番、大城戸議員の質問に答えたいですけど、答えようがありません。買い物券事業に対して、財源はあるかないかと聞かれましたから、担当課長は「あります」と言うたのでそれで終わるわけですよ。買い物券に反対だったから、いろんところでそれはまわした方がいいんじゃないかということをお前は言っとられるわけですから、そうじゃなかったらもう何も質問する必要はないと。財源はありますから。

○議長(松尾純久君) 3番、大城戸廣澄君。

○3番(大城戸廣澄君) 賛成とか反対という内容についてはです、100%反対、100%賛成とか、いろんなどこのあるでしょうが、もう私は言いたいのは、買い物券も町民のためにはそらいいんですけれども、ほかの長期的なほうに使った方がいいんですかということ、それを聞いたんですよ。しかし、買い物券がみんな喜ぶから買い物券をしたと言えば、そういう考えでそれいい、私は、それでそういう質問をしたんですよ。

○議長(松尾純久君) その質問はあなたね、1月に選挙終わって、半年も経たんうちにこれを出していいんですかと。財源はあるんですかと聞かれたから、「あります」という答えの中でほかの事業を言われたから、私が解釈したと、そういう意味です。

まだありますか、3番、大城戸廣澄君。

○3番(大城戸廣澄君) だから、それだけです、あのですね、普通の人たちはです、町民の人たちも町外も、玉東町はです、金持ちで持っとんねえてそういう今、印象ば持っておられるけん、しかし、町長は、そらあ町民が困るとるけんが、買い物券が一番ためになるけん喜ぶからということで買い物券を発行されると思うんですよ。私は反対じゃないんですけど、それよりも長期的な応援したほうがいいんじゃないんですかという質問で、それで、気持ちの違う、そういう私、質問をしたんですよ。

答えましたので、一応そういう私はいかがですかという聞いただけであって、終わります。

○議長(松尾純久君) 3番、大城戸廣澄君の質疑を終わります。

しばらく休憩します。午後は1時に再開します。

休憩 午後0時11分

○議長（松尾純久君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般会計の質疑の途中でしたが、ほかに質疑はありませんか。

7番、林和廣君。

○7番（林 和廣君） 産業振興課と建設課にお尋ねしたいと思います。

ページは65ページ、農地費、説明欄の真ん中よりちょっと下ですね、農村環境計画策定業務800万、令和6年度も同額800万でしたが、使い切ったの再予算ですか。

次は67ページ、一番上、一番上ですね、説明欄の一番上、有害鳥獣被害対策補助280万、電気柵とフェンスの補助と思いますけれども、農地面積1反以上だったが、これからも1反以上ですか。

それから、次は70ページ、建設課かな、下のほう4番、排水路整備費の中の工事請負費2,000万のどんな工事をちょっと説明をお願いします。

以上です。

○議長（松尾純久君） 産業振興課長、清田 豊君。

○産業振興課長（清田 豊君） 7番、林議員の質問にお答えします。

最初の農村環境の事業ですけど、こちらのほうは昨年度事業、国の補助金2分の1が採択を受けることができなかつたので、昨年度は事業自体を委託事業をしていませんので、今年度国の補助に乗せて新たに計画しているものであります。

続きまして、鳥獣対策ですけど、こちらのほうは来年度も、これから先も1反以上の農地に対しての補助金というふうに考えております。

○議長（松尾純久君） 建設課長、清田善雅君。

○建設課長（清田善雅君） 7番、林議員の質問にお答えします。

排水路整備の工事の内訳になります。4路線ございまして、明神橋浦田線というのが浦田地区の工事になります。吉次西山線と原倉と六本楠地区になります。二俣西安寺線、こちらは西安寺地区になります。それと役場長宗線、新たに分譲地を整備するところの付近になります。そのすべてが排水路が、側溝がですね、古くなっていますので、その分の改修工事ということになります。以上です。

○議長（松尾純久君） 7番、林和廣君。

○7番（林 和廣君） 800万の6年度のができなかつたから7年度もということですね。じゃあ一般会計で800万マイナスどっかでしてありましたかね。ちょっと確認したけど見つからなかつたんですけど、0に戻してありますか。

○議長（松尾純久君） 産業振興課長、清田 豊君。

○産業振興課長（清田 豊君） 補正のほうで落としています。

○議長（松尾純久君） 7番、林和廣君。

○7番（林 和廣君） じゃあ昨年度の策定したやつと一緒にということですね、考え方はね。

昨年度じゃなくて今年度。

○議長（松尾純久君） 産業振興課長、清田 豊君。

○産業振興課長（清田 豊君） 今年度できなかったものを来年度する予定であります。

○議長（松尾純久君） 7番、林和廣君。

○7番（林 和廣君） 浦田地区の農地改良に伴う事業で、道路関係も組むとのことでしたが、そのとき発言しました私は、現区長の■■さんの所有された土地が、Vの字にこう急カーブであるから、土地改良があるんならね、入りやすいように所有地を手放してもいいということなんですけれども、それ過去に話しましたが、会われました。

○議長（松尾純久君） 産業振興課長、清田 豊君。

○産業振興課長（清田 豊君） 私のほうはまだお会いしていません。

○議長（松尾純久君） 7番、林和廣君。

○7番（林 和廣君） どなたもですか。

○議長（松尾純久君） 建設課長、清田善雅君。

○建設課長（清田善雅君） 林議員の質問にお答えします。

うちの職員がですね、その話を聞いていたということで、今回の圃場整備のですね、計画の中にも、一部その部分を組み入れているところで計画するように今、考えております。

以上になります。

○議長（松尾純久君） 7番、林和廣君。

○7番（林 和廣君） まだ会ってはいないということ。

（職員が会ったて。）

ああ、1回は会って、彼の考え方も十分生かされるということかね。

○議長（松尾純久君） 建設課長、清田善雅君。

○建設課長（清田善雅君） 一応職員がちゃんと話は伺っておりますので、その分をくみ取るようにですね、一応計画なので100%受け入れるかどうかはちょっと分かりませんが、計画していきます。

以上になります。

○議長（松尾純久君） 7番、林和廣君。

○7番（林 和廣君） 農業のための二番煎じかもしれませんが、やっぱりあの辺の生活なさってる方々が、救急車は今、遠回りしてくるからね、それをよかならていうことですから、十分理解してもらいたいと思います。

それでは、林業費の鳥獣対策ですね、借地あるいは寄せ集めでもいいんでしょうか。

○議長（松尾純久君） 産業振興課長、清田 豊君。

○産業振興課長（清田 豊君） 農地台帳に載っているもの、貸し借りをちゃんとしてあるものだったら借地でも大丈夫です。寄せ集めで1反以上でも大丈夫です。

○議長（松尾純久君） 7番、林和廣君。

○7番（林 和廣君） 寄せ集めでもいいということね。

（農地台帳に載っていれば。）

昨日もですね、重ねて言われたんですけども、町民の方の要望で結構多いのがですね、1反以下、例えば5畝ぐらいでも補助金が出ないんだらうかということですけども、今年度は考えていないというけど、将来的にはどうなんでしょうか。

○議長（松尾純久君） 町長、前田移津行君。

○町長（前田移津行君） 7番、林議員の質問にお答えします。

林議員が言わんとすることはよう分かります。しかし、現状はですね、認定農業者とか、課長が言いましたように農地台帳に載って貸し借りが済んでいると、これを優先していきたいと思えます。それらがですね、すべて済んだらですね、そういうことも、家庭農園されとる方もですね、考えていく必要があるかと思えますけど、現在のところは認定農業者とかですね、農地台帳、そして貸し借りの契約ができているところ、それを優先したいということでありませう。

○議長（松尾純久君） 7番、林和廣君。

○7番（林和廣君） 私も2回続けてフェンス替えましたけれどもね、そこはせんならせんでもよかったんですけども、自分とこに芋類を作ったらですね、我が家の畑にどんどん来ます。それはそれでいいんですけども、隣にフェンスしてある法面に向かって穴を掘っていくんですね。だから、隣に迷惑をかけたらいかんと思って、私も補助金を2回利用しました。昨日お話ししたのがですね、やっぱり同じ芋とかを作れば、林さんイノシシがということなんですけれども、私みたいのはですね、そこがエサ場になるんですね。隣にせっかくフェンスをしてあつて、でもここでフェンス何もしてないなら、そこにあるもの、食えるものがあるといつて、イノシシは必ずそこをエサ場にして、遠ざかるどころか寄ってくる。だから、囲いだけというよりも、その付近をなくすためには、やっぱりじわじわじわと補助していただいて、エサ場をなくす必要があるんじゃないかなと思えます。

だから、そうですね、中核農家にも入らない方の狭い土地、だから私、こんなことを悪知恵が働いたんですけど、あ、そんなら私が今度1反の場所を申請するとき、余分に、狭いとこだったらですね、20枚あれば上等なのね。だから余分に仕入れるというか、申請してみようかなと思つたんですけども、それはいけない考えでしょうか。

○議長（松尾純久君） 町長、前田移津行君。

○町長（前田移津行君） 7番、林議員の質問にお答えします。

林議員が言うとおりの考えであります。

○議長（松尾純久君） 7番、林和廣君。

○7番（林和廣君） 当然そういう言葉だろうと思つていましたから、何度も、怒ることでもなんでもない。それほど思うほどですね、そこでは一生懸命畑を荒らさないぐらいにやつておられて、イノシシに壊されて食われて、そして隣の農地の方々には迷惑かけておられること、現実をですね、私は訴えたかつたので、いずれはちょっと考えてみてください。

これで終わります。

次は排水溝、令和4年度3,030万、令和5年度3,050万、令和6年度、2,100万、今年度が2,000万組んでありますけれども、ほとんど改修ですか、どこの改修。

○議長（松尾純久君） 建設課長、清田善雅君。

○建設課長（清田善雅君） 林議員の質問にお答えします。

すべて改修工事になります。

以上になります。

○議長（松尾純久君） 7番、林和廣君。

○7番（林 和廣君） 例えば、今まで分譲地がいろいろできましたね。それに沿って新しく新規の排水路を造るときには、これには入っていないということですか。この排水路整備費には入らない。

○議長（松尾純久君） 建設課長、清田善雅君。

○建設課長（清田善雅君） 林議員の質問にお答えします。

排水路を新たに造る場合は、排水路工事として計上します。

以上です。

○議長（松尾純久君） 7番、林和廣君。

○7番（林 和廣君） ねらいは改修工事と言ってもらえたからよかったですけれども、未着工、U字溝も入ってないが底張りもしてないというところは、要請すれば、お願いすれば可能性としてはできるのか。

○議長（松尾純久君） 建設課長、清田善雅君。

○建設課長（清田善雅君） そのような場所はまず区長さんから要望していただきますようお願いします。

終わります。

○議長（松尾純久君） 7番、林和廣君。

○7番（林 和廣君） 個人じゃなくて区の区長さんからね、はい。例えばこういう例でもいいんですか。例えば農道とか町道ではありませんけど、里道や山の、山というより人家、ちょっと離れた里道ですね、昔のね、その下のほうから水が流れている。その流れている下には人家がって、法面が崩れてくるんですよね。せめてU字溝でも入れてもらえればやれるんですけども、それは個人の範囲ですか。

○議長（松尾純久君） 建設課長、清田善雅君。

○建設課長（清田善雅君） そこは地目にもよりますけれども、水路という地目でしたら町の管理物になりますので、町です、施工する場合がありますけど、地区で管理されている場合などは、材料支給です、対応してもらっていることもあります。

以上になります。

○議長（松尾純久君） 7番、林和廣君。

○7番（林 和廣君） いずれにしてもだめもとで区長さんに相談して、区長さんから申請してもらえれば現場は見に来るとのことですね。

（はい。）

分かりました。以上、ちょっと町民の方の相談がありましたんでね、早く返事もせないかんも

んだから聞きました。

終わります。

○議長（松尾純久君） 7番、林和廣君の質疑を終わります。

続きまして、8番、清田高広君。

○8番（清田高広君） 3点ほど質問させていただきます。

まずページでいきますと47ページ、民生費、社会福祉費、老人福祉費の中の右側の説明欄で、この一番上の老人福祉費の中の一番最後のところですね、高齢者補聴器購入費補助金、この30万に対してですけれども、あくまでも私の感覚といいますか、的なことなんですけれども、高齢者の方というのは、どうしても難聴気味の方というのは非常に需要が高いんじゃないかなと思っていて、だから少ないんじゃないかなという感じがしております。それでですね、この30万という金額を出した根拠というのが、実績をもとにしたものなのか、ニーズ調査をもとにしたものなのかというのを答弁していただきたいかなと。

それと、この申請するにあたってですね、65歳以上の方というのは聞いたんですけど、ある程度いろんな対象となるためには基準があるのかなと思いますので、そのへんの説明をよろしくお願いします。

次に、78ページ、教育費、教育施設費、●●●、その中ですね、右側の説明欄で、外国青年招致事業、これは人件費の中でしょうけれども、大体どういうふうな内容といいますか、をされるのか、もう少し説明していただければというふうに思います。

それと3点目、3点目は81ページ、小学校費のこれは説明の中で一番上のほうですね、これはですね、家庭科教室の空調施設ということだったんですけど、これで金額がとか言うわけではないんですが、これは完全に私の勉強不足かもしれませんが、空調施設もう大体町内の小中学校に設置終わっているのかなという感じがしていたんですけど、もしほかにもあるんだったら、あとどれぐらいの教室が未設置なのかというのを答えていただければと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（松尾純久君） 福祉課長、清田浩義君。

○福祉課長（清田浩義君） 8番、清田議員の御質問にお答えします。

高齢者補聴器購入費の補助金ですね、こちらの実績ニーズ基準というふうなことでしたけど、介護保険のですね、ニーズ調査のほうを2年半前にやっております、その際ですね、耳の聞こえはどうですかというふうな質問をした際にですね、意外とやはり耳の聞こえが悪い方がおおいというふうな部分のですね、回答があがっております。

そういった部分とですね、難聴が進んでいくと認知症であったりとか外出控えとか、そういうふうな部分もありますので、今回新規で組んでおります。3万円の10名分というふうなことにしておりますけど、これはあくまで新規の事業ですので、何名ほどあがってくるかというのが分からないもので、当初ではこれだけ計上されております。

基準につきましては、65歳以上で、町内に住所を有し、そこでまた介護保険の被保険者であること、そしてですね、医師が補聴器が必要だと認めた人というふうなことをですね、基準にして

おります。

以上になります。

○議長（松尾純久君） 教育委員会事務局長、松永 敏君。

○教育委員会事務局長（松永 敏君） 8番、清田議員の御質問にお答えいたします。

まず1つ目、78ページ、外国青年招致事業の件ですけれども、これはですね、外国語指導助手でありますALTの2名の人件費となっております。町内小中学校をその2名が当番を決めて授業のほうに入っております。

続きまして、81ページ、家庭科室空調設置工事ですけれども、こちら山北小のこの家庭科室がですね、これのみが空調が未整備でありました。小学校のほうより設置の希望がありましたので、今年度新設のところで計画しております。ですので、一応ほかの小中学校の施設は、普通教室と特別教室を含めまして、整備済みという形の予定です。

以上です。

○議長（松尾純久君） 8番、清田高広君。

○8番（清田高広君） まず最初のやつですけれども、新しい●●●ということで、取りあえずはこれの金額を予算をあげてということであれば、もしそういう、潜在的にニーズは多いようなことを答弁されたし、私もそういうふうな感じがしたんですけれども、もっと多かったときは普通に補正で予算を組んでいただけるという解釈でよろしいのでしょうか。

○議長（松尾純久君） 福祉課長、清田浩義君。

○福祉課長（清田浩義君） その際はですね、補正を計上させていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○議長（松尾純久君） 8番、清田高広君。

○8番（清田高広君） あとですね、この基準というところが、非常に最終的には医師の診断書があれば出していただいているということがあるんですけれども、これはよく音域だったり、実際の単純に聞こえなかったりとか、いろいろ難聴の場合は基準がいっぱいあると思うんですけれども、そのへんの基準というのは、しっかりした基準というのがあるわけじゃなくて、単純に医者診断書があれば認められるというふうに解釈していいのでしょうか。

○議長（松尾純久君） 福祉課長、清田浩義君。

○福祉課長（清田浩義君） 個人的に音のデシベルですね、こちらのほうを医師のほうには記入してもらおうかと思っているんですけど、やはり個人ごとにもやはり差があるかもしれませんので、その基準は設けずですね、医師がやはり必要と認めた方においてはですね、補助をするような形にしております。

以上です。

○議長（松尾純久君） 8番、清田高広君。

○8番（清田高広君） 今の答弁で大体的には納得しましたので、次の質問にいきます。

これ外国語青年招致、ALTだったですね、私ちょっと勘違いしてしまっていて、特別何か違った

形で外国の青年といいますか、方を招致するのかなというふうに思ったんですけども、これについてはですね、ALTの先生ということで了解、了承しました。

次に、最後の質問、81ページの小学校の家庭科室の空調設置ですけども、確か私もほとんどのところは設備しましたよというふうなことを聞いていたような気がして、ここに出てきたので、ほかにまだあったんだろうかと思って質問させていただきました。これについてもほぼ全部の教室に設置されたということをお聞きしましたので、納得しました。

以上で質問を終わります。

○議長（松尾純久君） 8番、清田高広君の質疑を終わります。

ほかに質疑はないですね。

失礼しました。9番、吉住貞夫君。

○9番（吉住貞夫君） 質問が長くなってすみません。最後です。3点ほど聞きます。

34ページ、4目の節のほうで、一番下の自転車用ヘルメット購入補助ですけども、これについては西浦課長からだったか聞いていたときに、2,000円の補助というのが私、聞いたつもりですので、先の臨時議会のときには、1人3,000円という補助でやられたと思いましたが、今回この補助について、補助額と、それからどういう人が対象かというのを説明をお願いします。

それから41ページ、2款、総務費の1目、戸籍住民基本台帳のほぼ下のほうですけども、戸籍情報標準化・共通化に係る業務が449万9,000円、その下の戸籍附票システムの標準化・共通化に係る業務も同じ499万円、たまたま同じ金額になったのかどうか分かりませんが、この二つの業務についての説明をお願いします。

それから57ページ、4款、衛生費の4目、母子衛生費の一番下になりますけども、妊婦さんについてはですね、いろいろな補助があつたり交付金があつたりする中で、一番下の妊婦のための支援給付金520万というのがありますけども、この説明をお願いします。

○議長（松尾純久君） 総務課長、古閑康広君。

○総務課長（古閑康広君） 吉住議員の御質問にお答えいたします。

まず34ページの自転車用ヘルメット購入補助でございますが、まず補助の金額でございますが、これにつきましては、6年度は3,000円ということでございましたが、7年度、令和7年度につきましては、最初の説明でも申し上げましたが、まず熊本市からの要望というので、熊本中枢都市圏と一緒に事業をしていただけないかという要望があり、その中で補助の金額が2,000円で統一ということになっております。その中で、なぜかといいますと、これがですね、特別交付金のほうが該当になりますから、一応熊本市のほうと一緒に事業を行うということになりました。

それから対象ですが、6年度までは中3、高1、高2でしたが、7年度からは18歳以下ということで決めさせていただいていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（松尾純久君） 町民生活課長、上田直紹君。

○町民生活課長（上田直紹君） 9番、吉住議員の御質問にお答えいたします。

41ページの下から7行目、戸籍情報標準化・共通化に係る業務とその次で、戸籍附票システム

の標準化・共通化に係る業務、同じ449万9,000円を計上させていただいております。

まず、この標準化とは何かというと、国はデジタル庁が主導で進めております市町村に対する標準準拠システムという移行を国が進めております。その中で戸籍もその標準化の準拠システムへの移行をお願いされているところで、こちら国の全額補助の100%補助でシステム改修を行います。戸籍情報というのは、普通戸籍を出されている帳票の本票のほうの標準化というところですよ。

また附票については、戸籍の附票になりますと、住所が変異が載っている票がございます。こちらのほうを附票と申しております、一概に国が一括管理できるようなシステムに、標準準拠システムというのはしていくというのが目的であると考えております。

以上です。

○議長（松尾純久君） 保健子ども課長、小島隆一君。

○保健子ども課長（小島隆一君） 吉住議員の57ページの妊婦のための支援給付金についてお答えいたします。

こちらは妊婦であることの認定後に5万円を支給、その後妊娠している子どもの人数の届け出を受けたあとに、妊娠している子どもの人数に対して5万円を支給することになっております。令和6年度までは、出産された子どもの人数だけでしたが、令和7年度から死産、それから流産の子どもさんも含む、もうお腹の中に胎児としてできたお子さんも数に数えるというふうな改正になっております。

これは理由としましては、妊婦の産前産後期間における、身体的、精神的、経済的負担を軽減し、もって妊婦や胎児である子どもの保健及び福祉の向上に寄与することが目的ということで予算を計上しております。詳細の積算については、妊婦認定、胎児の心音が確定したときに5万円の50件、250万、子ども、要するに胎児として認めたところに5万円の54件、270万円を計上しております。

以上です。

○議長（松尾純久君） 9番、吉住貞夫君。

○9番（吉住貞夫君） まず34ページの自転車用ヘルメット購入の補助ですけれども、どうして2,000円になったかという説明は分かりましたけれども、熊本中枢圏で統一してやろうという申し合わせでそうなったということならしょうがないですけれども、ちなみに、この補助は交付金からということで、全額国からの交付金で交付されますか。

○議長（松尾純久君） 総務課長、古閑康広君。

○総務課長（古閑康広君） 吉住議員の質問にお答えいたします。

特別交付税は80%になります。

以上です。

○議長（松尾純久君） 9番、吉住貞夫君。

○9番（吉住貞夫君） はい、分かりました。保護者の方は少しがっかりされますね。

次に41ページです。国が標準化をするためにという、どういうことの標準化ですか。

○議長（松尾純久君） 町民生活課長、上田直紹君。

○町民生活課長（上田直紹君） 国が求めているのは、この戸籍に限らず住民基本台帳のシステム、もうシステム自体が各市、町によってバラバラな仕様になっておりますので、そちらを国が定めたシステムを使って、行政全般の業務を統一的にシステムを統一するところが標準化でございます。

○議長（松尾純久君） 9番、吉住貞夫君。

○9番（吉住貞夫君） なんかわかったようなわからないような、ちなみに、国が求めているわけですから、この金額については100%国からの補助なんでしょう。

○議長（松尾純久君） 町民生活課長、上田直紹君。

○町民生活課長（上田直紹君） 国が100%補助で補助します。

○議長（松尾純久君） 9番、吉住貞夫君。

○9番（吉住貞夫君） また詳しくはまたあとで聞きます。

57ページ、妊婦のための支援給付金ということで、小島課長からの説明で分かりました。

以上です。

○議長（松尾純久君） 9番、吉住貞夫君の質疑を終わります。

一般会計予算の質疑を終わります。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

3番、大城戸廣澄君。

○3番（大城戸廣澄君） 討論をする予定はなかったんですけど、質疑でちょっと噛み合わなかったもので、予算についてはですね、議会費とか職員の給料とか、すべてが予算で計上されて、ちょっと心苦しいんですけど、反対討論をいたします。

すべて賛成ということで反対討論をしますけど。

（ちょっと待ってちょっと待って、すべて賛成。）

いえいえ、賛成すればすべて賛成ですので、一部反対がありますので反対討論を行います。

サテライトから地域環境整備協力金を、売上の0.5%を町へ支払うと公文書として契約してあるにもかかわらず、令和7年度は歳入として計上されていなく、町長と行政、行政は執行部ですね、が、サテライト側と前もってもらわないように決めているのかなとも思えるので反対します。

○議長（松尾純久君） これから議案第25号を採決しますが、討論がありましたので、この採決は起立によって行います。

原案のとおり賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（松尾純久君） 起立多数です。したがって、議案第25号は、原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第26号 令和7年度玉東町国民健康保険特別会計予算

○議長（松尾純久君） これから日程第2、議案第26号「令和7年度玉東町国民健康保険特別会計予算」の質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(松尾純久君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(松尾純久君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第26号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(松尾純久君) 異議なしと認めます。したがって、議案第26号は、原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第27号 令和7年度玉東町木葉財産区特別会計予算

○議長(松尾純久君) これから日程第3、議案第27号「令和7年度玉東町木葉財産区特別会計予算」の質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(松尾純久君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(松尾純久君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第27号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(松尾純久君) 異議なしと認めます。したがって、議案第27号は、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第28号 令和7年度玉東町介護保険特別会計予算

○議長(松尾純久君) これから日程第4、議案第28号「令和7年度玉東町介護保険特別会計予算」の質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(松尾純久君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(松尾純久君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第28号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(松尾純久君) 異議なしと認めます。したがって、議案第28号は、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第29号 令和7年度玉東町土地取得特別会計予算

日程第6 議案第30号 令和7年度玉東町宅地開発特別会計予算

○議長(松尾純久君) これから日程第5、議案第29号「令和7年度玉東町土地取得特別会計予算」の質疑を行います。質疑はありますか。

7番、林和廣君。

○7番(林和廣君) 議長に許可をもらいたいのがですね、関連するので議案第30号と併せながら質問してもよろしいですか。いいですか。

(関連性があるのでよろしいです。)

それでは、29号のほうのページ5。

(ページ5ページね。)

そうです。5ページと、35の5ページですねやっぱり、まず、土地取得のほうですね。財産収入、不動産売払収入2,192万、どこの売り払いですか。

それと今度は宅地開発のほうの財産収入、不動産売払収入3,034万8,000円、これもどこの売れる分ですか。

○議長(松尾純久君) 建設課長、清田善雅君。

○建設課長(清田善雅君) 7番、林議員の質問にお答えします。

まず、土地取得特別会計の土地取得のほうのですね、5ページの2,192万円、これはですね、6年度に丸田分譲地、今、計画をしている土地を土地取得特別会計で購入しました。この分を宅地開発特別会計のほうに土地を売った分の収入になります。

続きまして、宅地開発特別会計の5ページになりますけれども、こちらは新年度4月から整備を始めまして、秋ごろからですね、分譲を始めますけれども、4区画分譲をですね、9月から始める予定となっております、そのすべてが売れた分を想定しての計上としております。

以上になります。

○議長(松尾純久君) 7番、林和廣君。

○7番(林和廣君) 2,192万のほうですね、これには議案30号のほうですね、の6ページの同じ2,192万、土地取得特別会計へ繰り出すと書いてあるから、こっち29号は売払収入ではなくて、向こうから繰り出しとこうなるんじゃないですか、表現としては。分かるかな。

○議長(松尾純久君) 建設課長、清田善雅君。

○建設課長(清田善雅君) 一応形上はですね、売払いという形になりますけれども、記入上繰出金という形で、同じ会計処理上ですね、繰出金という表現になっております。

以上です。

○議長（松尾純久君） 7番、林和廣君。

○7番（林 和廣君） 意味は分かるたいね、意味は分かるんですけども、相手方の特別会計同士をあわせる必要があるからね、こちらのほうは繰り出しなら繰り入れにすべきじゃないかなという質問をしました。

それではですね、今度は29号のほうの6ページ、最後のページですね、2,200万、一般会計繰出金と書いてありますけど、一般会計のどこに繰り入れてありますか。

○議長（松尾純久君） ちょっとお待ちください。

しばらく休憩します。

休憩 午後1時44分

再開 午後2時08分

○議長（松尾純久君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

説明の途中でしたが、今、調査が終わり、再度、建設課長、清田善雅君。

○建設課長（清田善雅君） 林議員の質問にお答えします。

すみません、長時間時間をとっていただきましてありがとうございます。

歳入の件はですね、一般会計予算書の23ページ、下から2マス目の18款、繰入金、1項、特別会計繰入金、3目、土地取得特別会計繰入金の2,191万9,000円となります。それで、誠に申し訳ないのですが、議案第29号の土地取得特別会計予算書につきましては、こちらの入力誤りですね、5ページ開いていただきまして、3款、繰越金につきましては、今回ありませんでしたので、2款の財産収入の不動産売払収入2,192万円を一般会計に繰り入れるということになります。今回そのことですね、歳入の3款、繰越金の訂正と、6ページ、歳出の1款の用地取得に2,200万につきましても訂正がありまして、こちらですね、2,192万円ですね、に訂正をさせていただきたいと思います。それに伴いまして、予算書をですね、再度作りなおして配付させていただきたいと思います。ちょっと間違えた箇所が数か所ありますので。以上になります。

（繰入と繰出の部分は、差はあるけれどもできたということね、一般会計のほうでね。）

はい。

○議長（松尾純久君） 7番、林和廣君。

○7番（林 和廣君） 一般会計の23ページの土地取得特別会計繰入金は2,191万9,000円、1円違いはね、四捨五入で出すときは多めに、もらうほうは1円ぐらいい切り捨ててというのね、過去に御質問したと言われたんですけども、2,200万とはちょっと違うんじゃないかなと思ってね。それを調整してあとでということね。

（はい。）

私が言いたかったのはですね、非常に整合性が非常に難しい、繰出なら繰入という表現を使わなきゃならないということが思うんですよ。今度はやったけどもろとらんでこうなるからね、担

当者は同じ人がやっているんですか、この29号と30号の会計の管理というかね、担当というのは同じ人ですか。

○議長（松尾純久君） 建設課長、清田善雅君。

○建設課長（清田善雅君） この29号と30号につきましては、建設課のほうで担当してやっております。

以上です。

○議長（松尾純久君） 7番、林和廣君。

○7番（林 和廣君） 二つの会計は建設課の同じ人がやっているということ。

○議長（松尾純久君） 建設課長、清田善雅君。

○建設課長（清田善雅君） 今回につきましては別々にやっています。

以上です。

○議長（松尾純久君） 7番、林和廣君。

○7番（林 和廣君） じゃあ改まるのはすぐ改まりますね。ただ、分かりづらいし、やった、もろたというのをはっきりするためにはね。

今度は町長にちょっとお尋ねしたいんですけども、土地取得はよければ企画、宅地開発は建設課というふうに分けたらどうかという提案も最後にしてみたいので、一言お願いします。

○議長（松尾純久君） 町長、前田移津行君。

○町長（前田移津行君） 7番、林議員の質問にお答えします。

分かりやすいのは林議員がいろいろ言われるようにやったほうがいいのかもわからんと。その点はですね、庁舎内で調整をしてみます。

○議長（松尾純久君） 7番、林和廣君。

○7番（林 和廣君） 以上で終わります。

○議長（松尾純久君） 7番、林和廣君の質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松尾純久君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松尾純久君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第29号、30号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松尾純久君） 異議なしと認めます。したがって、議案第29号、30号は、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第31号 令和7年度玉東町後期高齢者医療特別会計予算

○議長（松尾純久君） 日程第7、議案第31号「令和7年度玉東町後期高齢者医療特別会計予算」の質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松尾純久君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松尾純久君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第31号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松尾純久君） 異議なしと認めます。したがって、議案第31号は、原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第32号 令和7年度玉東町簡易水道事業会計予算

○議長（松尾純久君） 日程第8、議案第32号「令和7年度玉東町簡易水道事業会計予算」の質疑を行います。質疑はありますか。

5番、坂村勇治君。

○5番（坂村勇治君） 1点御質問いたします。

最後の33ページの中ですね、一番上から2行目、中部水源さく井工事ということで7,500万計上されております。全員協議会の中で十分説明をいただきました。どうしても1点だけお話を伺いたいということで質問させていただきます。

この用水路、この2本の井戸の、あそこに3本の井戸が集中するわけですが、3本の用水量の全体の1日何トンか、1年間で何トンかというのが分かればちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（松尾純久君） 建設課長、清田善雅君。

○建設課長（清田善雅君） 坂村議員の質問にお答えします。

水道1本のボーリングによって、1日当たりの取水量は、大体想定で800トンを想定しております。1本800。

（新しい井戸で、井戸も。）

新しい井戸も、はい。

（全部3本とも800トン。）

今、ボーリングしてある年の神の分が約500です。そして新しいのは、最大800トンまで取水できるような計画でなっております。

以上です。

○議長（松尾純久君） 5番、坂村勇治君。

○5番（坂村勇治君） すみませんね、じゃあ1日2,100トンということになりますかね、3本の井戸で、2,100トンですね。あそこには年の神の湧水があります。1日2,100トンの水をずっと上げることによって、その湧水に影響しないかという点を懸念するわけです。湧水はあそこだけじゃなくて旧山北保育園の上にもあります。ちょっと下った黒牟田地区の田んぼの中にも湧水、これはすべて田んぼの用水として利用されております。

そういった形ですね、以前、何年前か私もちょっと記憶にはありませんけれども、大干ばつという年がございました。そのときにほとんど枯渇したんですよ、年の神の湧水が。大変な事態があつた年は、水の奪い合いといいますか、非常に寝なし用水を奪い合った状態の年がございました。それで、昔は年の神もたまにはですね、枯渇してたんですよ、冬場。

そういったことが今回この井戸を3本するという事で懸念するわけです。当然木葉地区の今回の井戸の中にヒ素が基準値に近くなってきたと。やはりですね、住民の方たちというのは、安心しておいしい水をやっぱり水道水として利用したいと。そういうことを聞くと、やっぱり飲みたくないですもんね。十分に井戸を、あそこを安心して飲めるような井戸水をですよ、水道水として利用していきたいということは、私はそのことには大賛成なんですけれども、そういったことを考えたときに、これは井戸を掘られたから自分たちは田んぼが耕作がその年はだめになったというようなことを懸念するわけです。

その点、どういうふうを考えておられますか。

○議長（松尾純久君） 建設課長、清田善雅君。

○建設課長（清田善雅君） 水量の件ですけれども、以前ですね、20年ほど前になると思うんですが、今まで使っていたところが用地の問題で使えなくなったときにですね、1年間新しい今、使っている浄水場に1年間ボーリングして取水量調査とかもしているあいだですね、2か所同時にそのときは動いていた状況になりまして、その1年間について周りの方に影響はなかったというふうに伺っておりますので、その2本は大丈夫かと思えます。

また3本掘りますけれども、同時に動くのは約2本分だと思っております。3本同時に動くわけではなくてですね、取水するのが3本同時じゃなくて、多分2本で中部地区と北部地区が賄える量になっていると思いますので、最大限、1日2,100トンも取水するわけではありませぬので、そのへんは注意しながら稼働していきたいというふうに思っております。

○議長（松尾純久君） 5番、坂村勇治君。

○5番（坂村勇治君） これは最大800トンと。

（はい。）

1日。でも水道、要するに水道栓、貯水槽があつたりとか、そういったとろに●●●ちょっとこの前の全協だったですか、説明の中では、年間48万トンぐらい用水をすると、水道水として、1日に1,000何百トンだったですかねというふうな説明をいただいたと思いますけれども、それなりにほとんど中心に寄ってきますよね、今度の3本の井戸のほうに。平時はこういう適当な降雨があつて、枯渇しないようなときはかまいません、それで十分に思いますが、そういった

気象条件というのは、私たち先どういふふうなことがおきるか分からんじゃないですか。地下水も見えませんよね、どういった状況の中で枯渇するののかというのは。そういったときのことを私は案じて質問をしております。もしそういったことが起きたときに、やはり何らかの対策というのは必要になってくつとやなかるかなというふうにも思います。そのところは町長、どういふふうな考えですか。

○議長（松尾純久君） 町長、前田移津行君。

○町長（前田移津行君） 5番、坂村議員の質問にお答えします。

以前井戸を、これは水が不足するという事でボーリングしたことがありますけど、ヒ素がちょっと高くでたもんでやめたんですけどね、二俣この水系、これはいかんわけですね。年の神側はいいということで、今年年の神を掘りますけど、田原坂、中原地区、中谷、あの水系の水はきれいなんですね。あの水をですね、私も利用したいと思っているんですけど、玉東に入ってきたら合流したところになるもんで、ちょっと無理かなと思っておりますけど、浦田区の水系、これは確かに良い水がでてくんじゃないかなと思っているわけです。しかし今はあそこで蒸留水を組んで、ふるさと納税で販売していますので、ちょっとその問題もあります。いずれですね、木葉川の左岸を調査する必要があるかと思っておりますから、今回はですね、年の神にやっつて3本掘ったとしても使うのは2本ということで、調査をしていかないかと、そういうふうにご考慮しております。そして住宅がですね、この木葉側のこっち側に今からできていきますから、その水の確保も大事ですから、こっちの木葉川の左岸側の水系の調査もやってみたいと思います。

それから右岸、二俣地区、これもですね、小学校対策としてですね、やっぱり住宅がある程度はできていくんじゃないかなと思っております。小中一貫に持っていくにはですね、木葉の小学校がまだ減る状況でありませんで、山北地区のですね、生徒数もですね、ある程度は維持しなければならないと、そういうことでサクラハイツも造りましたが、来年ぐらいいから100人を割るんじゃないかという数字がでていきますので、100人は維持できるように、住宅政策もですね、考えていきたいと思っております。

○議長（松尾純久君） 5番、坂村勇治君。

○5番（坂村勇治君） 分かりました。人口減少というのは目の前に迫ってきておりますので、どんどん用水量というの必要量がどんどん少なくなっていくことは十分わかります。ただこういった気象というのは私たちにはどうしようもない条件なんですよ、大干ばつが起きてきたりとかですね。どうぞ今、町長から説明がございましたけれども、そういった中で、おいしい水を町民に届けるというのは大事な使命だろうと思っておりますので、その点またそういったことがおきましたときには、配慮をよろしくお願いいたします。

これで終わります。

○議長（松尾純久君） 5番、坂村勇治君の質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

3番、大城戸廣澄君。

○3番（大城戸廣澄君） 私も今の水道の件ですが、工事費ということで7,500万あがっております。

すが、その中に調査費も入っているんですか。それとも今から調査をされるんですかということをお聞きします。

○議長（松尾純久君） 建設課長、清田善雅君。

○建設課長（清田善雅君） 大城戸議員の質問にお答えします。

水脈の調査はかなり以前に行っておりますので、今回はボーリングの工事のみになっております。

以上です。

○議長（松尾純久君） 3番、大城戸廣澄君。

○3番（大城戸廣澄君） 調査でですね、2、3日前に鹿児島の方では、汚水の調査が一番正確で早くということで、衛生のほうから水脈とか、漏れの調査とか実際しているということで、正確なその調査はどういう調査かなというそのへんもありますけど、信頼できる調査をされたんですかということと、何で私が聞くかという、全国の地方創生の1億円事業で、あれはもう40年ぐらい、玉東町の温泉ができたときに1億円で玉東町に温泉ができたんですけど、その1億円でボーリングを玉東町で温泉を造るということで、まず調査、調査はですね、何でかという私の聞いた範囲ではですね、ヘリコプターを玉東町に飛ばして、ヘリで玉東町を全部調査して、一番良い温泉がでるところということで調査をされたと聞いておりますが、その時分はですね、その調査が一番正確だったということでされたんですけども、実際は26℃か27℃ぐらいの温泉しか出なかったということで、温泉としては25℃以上か26℃以上は温泉としての対応できるということだったそうですので、温泉として玉東町が今、お湯を使っていますけど、もう遠いので温くなって今、沸かしておりますけど、そういうことを聞いております。

そういうことで、しかしあまり良いのが出なかったということで、今回2本掘るということで、その調査の正確さ、そのへんはどうでしょうか。

○議長（松尾純久君） 建設課長、清田善雅君。

○建設課長（清田善雅君） すみません、以前の調査ですので、どれだけの正確性があるかまでは把握していないんですけども、今回ボーリングする箇所につきましては、以前水道として使っていた場所ですので、大丈夫かなというところで実施いたします。

すみません以上です。

○議長（松尾純久君） 3番、大城戸廣澄君。

○3番（大城戸廣澄君） そういうことで、以前も玉東町に温泉として温量がある良い温泉は出なかったということで、しかたなくということで、そのとき温泉ボーリングはものすごく金がかかるということで、別なところに掘りなおすということもできなかったということを知っております。なので、今回もしも坂村議員が言われたように、予測で大丈夫だろうという、ボーリングしたときにももしも予定した量と質が出なかったときには、違う場所にももしも掘りなおすということになれば、また別な予算をつけるか、それとも、ボーリングはもうすぐ新年度で工事されますので、もしも出なかったときには補償として、この単価でまず水を必要なしこ出るような工事ができるかという契約書、そのへんは今からの契約だろうと思いますが、どうなるんでしょうかね、

もしものときは。

○議長（松尾純久君） 建設課長、清田善雅君。

○建設課長（清田善雅君） 大城戸議員の質問にお答えします。

一応こちらからの業者さんへの指示といたしましては、この場所に150メートルとか200メートルを掘削をお願いするということになりますので、そこで出なかったというときに、業者のほうから補償してもらうということはありません。

以上です。

○議長（松尾純久君） 3番、大城戸廣澄君。

○3番（大城戸廣澄君） それでは予定どおりにその計画で願ってるしかなかということですね。以前ですね、そういうことも、地下の何百メートルというところで見れないということで、実際結果として良い量と良い水が出てみらんとわからんということですので、ただボーリング工事関係としては、仕事をするといううえで、単価と物をですね、保障して仕事をするという、ボーリング業界はそういうところもあるかなと思って、どういうちょっと聞いてみたんですけど、終わります。

○議長（松尾純久君） 3番、大城戸廣澄君の質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松尾純久君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松尾純久君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第32号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松尾純久君） 異議なしと認めます。したがって、議案第32号は、原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第33号 熊本広域行政不服審査会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び熊本広域行政不服審査会共同設置規約の変更について

○議長（松尾純久君） 日程第9、議案第33号「熊本広域行政不服審査会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び熊本広域行政不服審査会共同設置規約の変更について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

総務課長、古閑康広君。

○総務課長（古閑康広君） それでは提案させていただきます。

議案第33号、熊本広域行政不服審査会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び熊本広域行

政不服審査会共同設置規約の変更について。地方自治法第252条の7第2項の規定により、熊本広域行政不服審査会を共同設置する地方公共団体に、新たに荒尾市及び長洲町を加え、広域行政不服審査会共同設置規約を次のように変更する。令和7年3月5日提出、玉東町長。

以下、附則までは改正分でございます。

下の提出理由です。熊本広域行政不服審査会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び熊本広域行政不服審査会共同設置規約の変更について、地方自治法第252条の7第2項の規定により、関係地方公共団体の協議により定めるため、同条第3項の規定において準用する同法第252条の2の2第3項の規定に基づき、議会の議決を求める必要があるためでございます。

次のページをお開きください。理由書になります。理由書は下から3行をご覧ください。

今回、熊本広域行政不服審査会を共同設置する市町村に、令和7年4月1日付で荒尾市及び長洲町が加わることに伴い、共同設置規約等の所要の変更を行うものでございます。

次のページをお開きください。

新旧対照表になります。左が改正後案、右が現行となっております。下線部分が改正箇所となっております。左枠外の左下をご覧ください。

附則、この規約は、令和7年4月1日から施行するとします。

以上で説明を終わります。御審議よろしくお願いいたします。

○議長（松尾純久君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松尾純久君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松尾純久君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第33号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松尾純久君） 異議なしと認めます。したがって、議案第33号は、原案のとおり可決されました。

しばらく休憩します。

休憩 午後2時35分

再開 午後2時47分

○議長（松尾純久君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第10 議員派遣の件

○議長（松尾純久君） 日程第10、議員派遣の件についてを議題とします。

議員派遣については、お手元に配りましたとおり派遣することにしたいと思います。

なお、場所、期間等については、やむを得ない事情により変更が生じた場合には、議長へ一任することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松尾純久君） したがって、議員派遣については、お手元に配りましたとおり、派遣することにしたいと思います。

なお、場所、期間等については、やむを得ない事情により変更が生じた場合には、議長へ一任することに決定しました。

日程第11 発議第1号 玉東町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（松尾純久君） 日程第11、発議第1号「玉東町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議とします。

本案について、提出議案の説明を求めます。

5番、坂村勇治君。

○5番（坂村勇治君） 発議第1号、令和7年3月10日、玉東町議会議長、松尾純久様。提出者、玉東町議会議員、坂村勇治。賛成者、玉東町議会議員、吉住貞夫。

玉東町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

上記の議案を別紙のとおり玉東町議会会議規則第14条第1項および第2項の規定により提出します。

提出理由、情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上、並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和6年法律第46号）により、引用する条に繰り下げが生じることに伴い、所要の整備を行う必要があるためです。

御審議をよろしく申し上げます。

○議長（松尾純久君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松尾純久君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松尾純久君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから発議第1号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(松尾純久君) 異議なしと認めます。したがって、発議第1号は、原案のとおり可決されました。

日程第12 発議第2号 玉東町議会会議規則の一部改正について

○議長(松尾純久君) 日程第12、発議第2号「玉東町議会会議規則の一部改正について」を議題とします。

本案について、提出議案の説明を求めます。

5番、坂村勇治君。

○5番(坂村勇治君) 発議第2号、令和7年3月10日、玉東町議会議長、松尾純久様。提出者、玉東町議会議員、坂村勇治。賛成者、玉東町議会議員、吉住貞夫。

玉東町議会会議規則の一部改正について。

上記の議案を別紙のとおり玉東町議会会議規則第14条第1項および第2項の規定により提出します。

提出理由、全国町村議会議長会の標準会議規則の改正に併せて、所要の整備を行う必要があるためです。

よろしく御審議をお願いします。

○議長(松尾純久君) 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(松尾純久君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(松尾純久君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから発議第2号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(松尾純久君) 異議なしと認めます。したがって、発議第2号は、原案のとおり可決されました。

日程第13 請願、陳情の件

○議長(松尾純久君) 日程第13、請願、陳情の件を議題とします。

陳情第1号「議会の審議において、どの議員が、どの議案に「賛成」「反対」「棄権」したかが分かるような図をつくり、自治体のホームページで公開することに関する陳情」、陳情第2号「市民と共に「いじめ」「自殺」「児童虐待」「犯罪」等を減らす取り組みについての陳情」、陳情第3号「水俣病の早期解決を国へ要望する意見書の採択を求める陳情書」、以上3件が提出されており

ますが、陳情第3号については、改めて6月に陳情する旨の連絡を受けておりますので、これを御了承願います。

私たち町の議員は、町民から提出されたものを審議するのが本来の役目と存じます。先の議会運営委員会で、町民以外からの陳情はこれまでどおり配付のみと決定しております。

したがって、2件の陳情は配付のみにしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(松尾純久君) 異議なしと認めます。したがって、陳情第1号、陳情第2号は、配付のみとすることに決定しました。

日程第14 閉会中の継続調査申出書(議会運営委員会、総務・経済・建設常任委員会、厚生・文教・税務常任委員会)

○議長(松尾純久君) 日程第14、閉会中の継続調査申出書の件を議題とします。

議会運営委員長、総務経済建設常任委員会委員長、厚生文教税務常任委員会委員長から、会議規則第75条の規定に基づき、お手元に配付しましたとおり、閉会中の継続調査についての申し出がありました。

お諮りします。本件については、それぞれ申し出のとおり、閉会中の継続調査することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(松尾純久君) 異議なしと認めます。したがって、本件については、申し出のとおり閉会中の継続調査することに決定しました。

以上で本日の日程及び会期日程のすべてを終了しました。

会議をこれで閉じます。

これをもって令和7年第1回玉東町議会定例会を閉会します。

起立。お疲れさまでした。

閉会 午後2時55分